

平成29年第6回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成29年 8月30日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成29年 9月15日			議長	工藤 求	
	閉会 平成29年 9月22日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	大森 一	出	6	中村 勝明	出
	2	畠山 拓雄	出	7	鈴木 隆昭	出
	3	上山 明美	出	8	中村 芳正	出
	4	菊地 大	出	9	佐々木 芳利	出
5	上村 繁幸	出	10	工藤 求	出	
会議録署名議員	5	上村 繁幸		6	中村 勝明	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山 淳一	主査	前川 恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石原 弘	教育 長	巖 敏雄		
	副 村 長	熊谷 牧夫	教育 次 長	佐々木 修		
	総務課 課長 会計管理 課長 税務会計 課長	早野 円				
	政策推進課 課長 復興対策 課長	佐藤 智佳				
	生活環境課 課長	工藤 隆彦				
	保健福祉課 課長	工藤 光幸				
	建設第一課 課長 建設第二課 課長 産業振興 課長	佐々木 卓男				
	総務課 主幹	平坂 聡	生活環境課 主任主査	佐々木 和也		
	総務課 主幹	大森 泉	税務会計課 主任主査	佐藤 和子		
	保健福祉課 主幹	大上 高広	税務会計課 主任主査	横山 順一		
	産業振興課 主幹	渡辺 謙克	建設第一課 主任主査	早野 和彦		
	総務課 主任主査	菊地 正次	建設第二課 主任主査	畠山 哲		
	政策推進課 主任主査	佐々木 賢司				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

平成29年第6回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成29年 9月19日（火曜日） 午前10時00分開議

開 議
日程第1 一般質問
散 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行します。

◎一般質問

○議長【工藤 求君】 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、これを許します。

3番、上山明美さん。

〔3番 上山明美君登壇〕

○3番【上山明美君】 議席番号3番、上山明美です。通告に基づいて質問します。

8月6日に投開票が行われた村長選挙において、村民の支持を受け当選しました石原村長の所信表明を議会初日の15日に伺ったところですが、改めて2期目の村政を担うに当たっての決意をお聞かせください。

次に、東日本大震災と昨年の台風被害の復旧工事の進捗状況について質問します。2つの災害関係工事につきましては、完遂に向けて着々と進行していることに関係者各位には感謝の気持ちしかありません。ただ、昨今全国各地で発生している災害対応等で労働者や資材が確保できず、工事が思うように進まないなどの気になる報道もあります。震災工事は、防潮堤整備など一部を除いて大方の事業は平成30年度で完了する見込みのようですが、現在の工事の進捗状況を伺います。

また、昨年の台風被害及び台風被害に係る工事の震災関係の工事への影響の有無についてもあわせて伺います。

村長もたびたび健康上の問題がない状態で日常生活を送れる期間とされる健康寿命について取り上げていますが、日本人の平均寿命が男性も80歳を超え、女性は90歳近くになっている中、この平均寿命と健康寿命との差が男性で約9年、女性では約13年となっています。この差を縮め、高齢になっても自分のことは自分ででき、住みなれた地域で暮らせることが大事だと考えます。そのためにも介護状態になる前の対策が重要です。ことし4月までに介護保険から切り離され、

市町村事業に移行された軽度の要介護者向けサービスに対する各自治体の調査結果が8月19日の岩手日報の紙面で紹介されていましたが、その調査の中で事業の運営についてと要介護1、2向けサービスへの移行についての本村の回答内容を伺います。

昨年の台風10号は、その被害もさることながら、避難情報の内容や周知の仕方、住民避難の方法についていろいろと考えるきっかけとなりました。想定外の自然災害が多発している中、本村の社会福祉施設で水害や土砂災害に備えての避難計画を立てる必要のある施設が現在あるのかどうかについて伺います。

最後に、教職員の労務実態について伺います。教員の過酷な労務実態がクローズアップされ、その働き方が問われているところですが、本村の教職員の時間外勤務の状況はどのようになっているのか伺います。

また、クラブ活動、特に運動部の担当者は日ごろの練習のほかに各種大会や練習試合がある中、本人の休みはどのようになっているのかについて伺います。

15日に行われた所信表明演述の内容と重複するところが多々あるかとは思いますが、当局のわかりやすい答弁をお願いして、この場での質問を終わります。ありがとうございました。

○議長【工藤 求君】 3番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 3番、上山明美議員の質問にお答えします。

まず、村政運営について、2期目の村政を担うに当たっての決意についてでありますけれども、2期目の村政を担うに当たって、選挙戦を通じて村民の思いは、今を生きる者の生活を維持、特に雇用の場の創出を求められています。働き方改革を含めた雇用の場づくりについては、平成の時代を迎えるときからの地域の課題、問題として提起されていることはご案内のとおりであります。いまだ未解決部分があることは否めない状況にあると思います。

このことから、地域創生のための戦略とあわせ、産業再生、なりわいの構築などにより雇用の場の創出を図ってまいります。その手始めとして、長期債務にあえぎながらも職員の努力によって維持してきた産業開発公社を持続可能な組織とするため、株式会社化を図り、地域会社として、律する自律、みずから立つ自立を堅持しながら、地域社会に貢献する会社、使命と目的のコンセプトを整理しながら、新たな再生プランを取り進めていきたいと思っております。加えて村民の思い、根底にある産業全般にわたっての改革は、地域の方々の役割と生きがい、希望を与えることができるように取り進めていきたいと考えております。

田野畑村は、人を包み込む壮大な自然の空気感、空間とコミュニティー、自然と人の営みを進化させるさまざまな機能の選択があると思っております。この地での暮らしを持続可能な村とするための基礎を築くため、(仮称)メディカルシティー構想をまとめ、健全者と障害者の触れ合い、誰

もが平等に暮らせる村、豊かな暮らしの創造づくりを進めてまいります。

この上で、次なる基本構想に向けた地域ビジョンの方向性として、1つ目は産業、なりわいの振興、地域ビジネスのためのチャレンジを続けるむらづくり、2つ目としまして健康長寿、スポーツの振興、田野畑村丸ごとスポーツランド、3つ目は環境エネルギー、空間とコミュニティー、4つ目は教育、文化、生涯にわたって学び合う環境、自己の成長、学び合いの喜び、5つ目は広域機能による人づくりと生活の充実のための基礎づくりを図ってまいりたいと思います。この基本姿勢は、地域を愛する人、田野畑を愛する住民プラスワンの発想力、感性を生かしたまちづくり、夢のあるむらづくりに挑戦していく所存であります。

次に、東日本大震災と昨年の台風被害の復興、復旧工事についてのご質問にお答えします。まず、東日本大震災復興事業の進捗状況についてでございますが、計画事業数は42事業となっており、そのうち発注件数は平井賀漁港地区及び島越漁港地区漁業集落防災機能強化事業を含む実施中の事業は37事業となっており、発注件数状況は約90%の進捗状況となっております。

また、台風10号による公共土木施設災害復旧事業の件数は、河川災害5件、道路災害27件で、計32件となっており、そのうち発注件数は河川3カ所、道路13カ所の計16カ所となっており、発注件数の進捗状況は50%となっており、そのうち工事の進捗状況は約50%となっております。

次に、台風による被害の災害復旧工事及び東日本大震災の復興事業における工事の進捗状況への影響についてであります。慢性的な労働者不足、労働者の高齢化、技術者の不足、労働不足に伴う新規労働者及び地元以外からの地理的ふなれな労働者の移入、電気、通信事業の電柱移転時期のおくれ、大型ダンプの不足、生コンクリート、それから砕石、アスファルト合材、大型ブロック等の資材不足等、不測の日数を要している状況下であり、これから全般的な影響により思うように工事の進捗が図れず、工事を延伸している状況にあります。

次に、軽度の介護者向けサービスに係るサービス移行、自治体調査への村の回答についてであります。この調査は共同通信社から6月5日付で依頼がありました。少子高齢化対策に関する首長アンケートの中の一部が新聞報道されたものであります。まず1つ目は、要支援1から2向けに提供するサービス業務の移行全般をどのように評価するかとの設問で、順調に進んでいる、運営に苦労しているとの問いについては、どちらともいえないとし、理由については本年4月に移行したばかりで評価材料が少ないためと回答しております。

2つ目の政府内では要介護1から2向けのサービスも介護保険から切り離し、市区町村事業に移行させる議論への賛否及びその理由との問いについてであります。反対とし、その理由については総合事業の現状の検証が先であると回答したところでもあります。

次に、村内の社会福祉施設で水害や土砂災害に備え、避難計画を立てる必要がある施設はあるかのご質問についてであります。いわゆる土砂災害防止法において災害確保計画の作成、避難訓練の実施が義務づけられる土砂災害警戒区域に指定された場所に本村の社会福祉施設（要配

慮者利用施設)は含まれておりません。しかしながら、各社会福祉施設においては、自主的な災害避難計画を策定した施設や災害防止に係る研修会等に積極的に参加するなど、消防法における避難対策などもあわせて想定される有事に備えているところであります。

○議長【工藤 求君】 褒岩教育長。

〔教育長 褒岩敏雄君登壇〕

○教育長【褒岩敏雄君】 上山明美議員のご質問にお答えします。

教職員の働き方が問われる中、本年5月に村内教職員の1週間の勤務時間の調査を行いました。その結果は、平日1日の超過勤務時間の平均は、小学校教諭は2時間43分、中学校教諭は2時間51分でした。週6時間以上勤務で1カ月の超過勤務8時間以上となり、過労死ラインと言われますが、小学校教諭は1名、4分の1ということで25%、全国は34%でした。中学校教諭は8名中3名で38%、全国は58%、また中学校副校長は該当いたしました。また、20時以降の退庁者についてですが、最高は20時30分、小学校の延べ4名に比べ、中学校は延べ14名と多く、部活動指導後に仕事をしているためと思われます。逆に自宅での校務は、中学校の2名に比べ、小学校は7名と多くなっております。

次に、土日の状況でございます。中学校教諭8名の土日の部活動指導時間は平均6時間で、土日とも指導は1名でした。岩手県では、部活動休養日として月2回の日曜日、原則として第2、第4に加え、今年度から毎週平日1日を休養日とする取り組みを行っております。

本村教職員の勤務時間の調査では、全国調査の厳しい現状に比べ、わずかに短い結果でしたが、さらに改善の必要があります。村では、児童生徒への教育の充実を図り、あわせて教職員の負担軽減を図るため、特別支援教育支援員を小学校に4名、中学校に2名、学校ICT活用等推進員を1名配置しているところです。また、学校事務の効率化を図るため、校務支援システムを導入しております。今後学校の行事や環境整備等で、保護者または地域で行うことができるものは、保護者等の協力を得て行うよう教職員の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。所信表明でも村長の思いとか、こういうことをしたい、しなければならない、やってもらいたいということもあるのですけれども、まずそういうことを実現するための実践部隊は役場職員であるのだろうなというふうに私は考えるのですけれども、所信表明とかは見ているのかもしれないのですけれども、村長がその実践部隊に自分はこういう思いだからというのを職員に伝える、どういうふうに伝えたのかどうか、伝えているのか、これから伝える予定なのかどうかについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 職員とは、政策については必ず週1回以上はお話ししていますし、今お話しのとおり情報収集力と、いわゆる情報と企画というのは相お互いということで、あわせてやっていかなければならないということで、職員もそうですし、他の人材募集に企画に出すか、参加してもらおうかということも含めてお話をしているところです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 村長、選挙に当選されまして2期目を担うことになって、私はこういう公約のもとにむらづくりをしたいという、そのためには職員はどういうふうにすべきかということは当然考えると思うのですけれども、そういうことは伝わっているというふうにはこちらは理解してよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 伝えていきますし、今地方創生に係る各種銀行、企業及び早稲田を中心とした地方創生の実をとる次の段階の計画をしっかりとつくろうということで、今庁内でもいろいろな思いでその工程を組んでいるということでもありますので、そういった姿勢を貫いてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。何とか期待できるというか、わくわくする感じですが、その情報交換等に村長が入っていろいろな意見を交換するとき、多分当然だとは思いますが、一方通行でこれをやれ、あれをやれではなくて、こういうことをしたい、やってもらいたいというときに職員から、いや、これはとか、こっちのほうがいいのではないかとということも出るのかなとは思いますが、そういう意見は当然取り上げて、いや、そうだ、こうだ、ああだというふうな感じで取り組んでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まさに行政としてのPDCAサイクルをしっかりとやるということ、それは政治が10の構成のうち、事業を1から10まで発言するのではなくて、1、2で、もしくは3程度で、あとは職員の皆様にその可能性を追求すると、その意見には柔軟に対応するという姿勢で臨んでおりますので、今議員のおっしゃった点をしっかりと実行させているし、ならない点についてはまた出しながら、そういう柔軟性を持って進んで、取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。

あと公社の改革のことなのですが、選挙中も結構皆さんが公社の問題については関心を示されていて、村長は株式会社化にして生き残りを図りたいということだったので、産業再生につながると思うのですが、公社の株式会社化に向けての道筋というのは、もう

始まっているというか、そういうふうな感じで考えてよろしいのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 就任以来、経済産業省及び外郭団体である中小企業基盤整備機構及び北日本の頭取との話し合いの中で、地方創生をより具現化するための体制をとっていきたいということで提携を結び、この業務の刷新を図るべく、今調査、分析、今後の方向性を見出すことをやっております。

その上で、公社については頑張っているのですが、乳業部門に特化した株式会社を進めなければ、もしくはそこに投資をしなければ、この先はないよという中間報告をいただいておりますので、公社が今委託業務をしている全てを精査しながらも、乳製品部門に特化した株式会社がベターであろうということの回答を専門諸氏からいただいておりますので、この点については公社の臨時会及び総会にでもその旨を報告し、その方向性で検討をするということで進めております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 いろいろと情報とか状態を分析、検討して今後進んでいくと思うのですが、時々と言うのも変ですが、今公社改革に向けてこういうふうに進んでいるとかというのは、もちろん議会にもですが、村民のほうにも時期が来たらということですか、その都度公表されるというか、公表してもらいたいと思うのですが、そういうふうな感じで、全部というわけにいかないと思うのですが、こういう道筋で進んでいます、こういう感じになりますというのは、議会を初め村民に公表されることがあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然皆様の村であり会社でありますので、もしくは株式会社の方向性についてはいろいろ検討する余地はありますけれども、今言ったように説明するというのは当然の姿勢でありますので、皆様、議会を初め村民の方々に周知徹底しながら進んでいくということを基本とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱり大事なことだと思し、皆さんが村の生き残りをかけて関心を持っているところであると思うので、気がついたらこうなっていたというふうなことはないように、みんなの意見が反映されるような感じで計画は進めていただきたいと思います。

次に移ります。東日本大震災と台風被害のことなのですが、着々と進行しているということで、震災関係は90%もということなのですが、再確認の意味になりますけれども、防潮堤整備など一部を除いてという完成、大方の事業が進んでいるのですが、この残っている工事はどんなものがあるのかについてお知らせください。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 東日本大震災の計画の残っている、未実施の部分になるわけですが、それは5事業ありまして、防災の地域づくりの中で復興まちづくり推進事業、これは自治会活動の支援によるものと、それから地域復興支援設置整備事業、これは地域コミュニティーの再生の関係のもの……

(工事の声あり)

○建設第二課長【佐々木卓男君】 失礼しました。今は全体の話をしてしまいましたが、工事については全体的に全部発注しておりまして、その中で先ほど言いました慢性的な労務者の関係だとか資材の関係等々、ものがありまして、それらにおいておこなわれているということで工事の延伸をしてごさいますけれども、いずれにしても30年度までには完成し、そして防潮堤においては31年度ぐらいまでというふうなことになります。それで、復興事業の完成年度というのは32年度ということになってごさいますけれども、いずれにしても当然それまでには全工事が完成するという運びになります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 工事は着々と進んでいるということで、防潮堤整備など一部を除いてという、この場所が特に残るといいますか、その場所とかを教えていただければありがたいのですけれども。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

今平井賀地区、島越地区の漁業集落防災機能強化事業というものを整備してごさいますが、例えば羅賀のほうに行きますと羅賀荘の前の県道のかさ上げをしてごさいます。あれは、県道かさ上げを今現在進めてごさいますけれども、その部分の背後の一体再編の整備、土地の部分が30年度まで行くということ。それから、島越のほうにおいては島越の漁業集落の道路を整備してごさいますけれども、これが人工地盤の関係で、県の人工地盤の関係がごさいますけれども、あそこに橋が整備されてきます。それが今電柱の移転等々でおこなってごさいますので、その整備がされた後にうちのほうの工事が着工になるということからして、29年完了を目指してごさいましたが、それも30年のほうまでおくれるだろうということ。それから、その続きで、道路でいくと松島側ということになりますと、そこが山が滑った関係がごさいますので、その部分で今その対策をしていること。それから、島の沢のほうに行きますと島の沢、お墓の道路から島の沢のほうに抜けるのですけれども、その関係の工事があって、それも労務等の関係だとかさまざまありますが、そういうことで30年度ぐらいまで、舗装です、舗装の関係がおくれるだろうということで、30年度完成という運びになっていくというふうにごさいます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。やっぱり震災に遭われた方とか、台風の被害とかもそうだと思うのですけれども、やっぱり直るのかなとかというのはすごく期待しているところだと思うのですけれども、田野畑村だけではありませんけれども、ちょっと工事に時間がかかったりすると気持ちにも問題とかが、しゅんとなってきたりすることがあるのですけれども、個々のちょっとおくらしている工事にはそれぞれいろいろ、村が悪いとかそういうことじゃなくて、いろいろなことが、資材不足だとか、人員だとか、いろいろなほかの工事ととかというのが絡んでいているとは思っているのですけれども、近隣の住民とかかんでという方々にはこういうことでちょっとおくれるのだけれども、こういう見通しだというのは、その都度説明はされているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

例えば羅賀のほうの地区になりますと、先ほどの防災機能強化、その関係で、あそこには家の移転が2件ございます。それでもってその都度現場のほうも、村の担当職員のほうも行って、その方々に一々このような状況になっておくれるだとか、このような整備の状況なので、家の移転はいつ、この時期になりそうだという話はしておりますし、それから現場のほうで心配があるので、皆さんに1軒ずつ歩いて、道路の高さはこれぐらいだとか、家のところの高さはこうだとか、側溝がこういうふうになるのだとかということは1人ずつに当たって説明しているという状況でございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。丁寧な対応をしていただいているようで安心しました。やっぱり理由があるのであれば、どうしても資材がない工事、人が足りないというのであれば皆さん理解はしてくると思うのですけれども、先が見えないと皆さんすごく不安だと思うのです。こうだけれども、ここまで行けばこうなる予定だ、こうなる予定だったのだけれども、ちょっとこういう理由で延びたけれどもというふうなのを説明するというのはすごく大切なことだし、そうなのかというふうな安心感にもつながりますので、日々努力していただいていることとは思いますけれども、もっと丁寧な対応をよろしくということで、これは要望いたします。

次に、介護者向けサービスなのですからけれども、運営とかそういうもののアンケートに対しては、4月に移行したばかりなので、どちらともいえないというふうな感じだったのですけれども、4、5、6、7、8、9、大体半年間やってみてどうなのか。現場の状況とか、対象者の状況は実際どうなのかということについて伺います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えします。

4月に移行しました総合事業の関係ですけれども、まず人数的なところでいいますと7月利用分で総合事業に移行した方が10人となっております。ただ、この総合事業に移行はしております

けれども、サービス内容としましては今までのデイサービス、あとホームヘルパーと中身的には変わっておりませんので、大きな影響はないと思っております。ただ、事業所のほうで請求をするときに、この人は総合事業分、この人は介護予防分、そういう分類が必要ですので、その辺の手間はかかっているかと思えます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。今この人はこれ、この人はこれという区分けが事業数とかということだったのですけれども、サービス内容はほとんど変わらないということで、利用者さんの混乱はなかったのかなとかはちょっと思ったのですけれども、事業がこういうふうになって、あなたは対象が、サービス内容は変わらないのだけれども、あなたはこういうふうになりますというふうな、変わります、それは制度のせいですというふうな方は、利用者の方とか利用者のご家族とかには説明はされたのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 お答えします。

サービス内容に大きな差がございませんので、村のほうから直接利用される方に説明というのはしていません。ただ、事業所のほうで通知ですとか、その辺の部分に総合事業分、介護予防分、その辺の記載はされているはずですよ。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 されているはずですよということは、確認はしていないということですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 失礼しました。記載されております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 あと全然私の勉強不足で全く申しわけないのですけれども、サービス内容も変わらなくて、ただちょっと名前が変わるだけというふうな感じで利用者さんとかご家族さんは受け取ったのかなというふうに思いますけれども、ということは利用料金とか回数も一切前と変化はないというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 そのとおりです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。なかなか介護保険もころころ変わるような感じで大変ですけれども、先ほどの工事と同じで、大きく変わるようなときには利用者さんには何の関係もなくて、上のほうの制度が変わるといえることがありますので、そういう点ではきちんと説明とかそういうのはして、皆さんが困らないようにしていただければと思います。

それと、参考までなのですけれども、この介護保険の関係で、今村で介護保険というか、認定

を受けている方の人数と、できれば介護度が5は何人とかというふうな詳しいのがわかれば教えていただきたいのですけれども。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 お答えします。

ただいま村内の認定者数の関係のご質問だったと思うのですけれども、7月末の数字になりますが、合計でまず251人、介護度別にいきますと要支援1から順番に32人、22人、要介護1になりまして順番に40人、53人、41人、42人、21人、このようになっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。要支援1、2のところは正確な人数なのかなというふうに把握しました。ありがとうございます。

あとは、土砂災害とか水害の計画を立てる必要は、本村の社会福祉施設の中ではないというふうな感じで、避難計画とか、火災とかというふうなものに対する計画は当然整備されていると思うのですけれども、そういう計画がきちんとなされているか、避難訓練とかはどうなのかというのは、特に村の担当課のほうでは大きくかかわる必要とかはないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

施設のほう、社会福祉施設ということで、全てにおいて計画はございますし、避難訓練もやっておりますし、その報告は受けておりますので。黙っているということではなくて、そういったところでの出てきたものに対して、何かあれば指導はしますし、実際のこういった事業の効果そういったところで何かあればご連絡いただくというふうな体制でやっております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。特に私も立地している場所を見ると、津波は大丈夫かなとか、川もないしなとか思うのですけれども、今本当に想定外とか、今までに経験したことのないというふうなことが、災害が多発しておりますし、やはり社会福祉施設を利用している方々は弱者というか、もしくは避難というような場合になっても大変な方々が多いので、そこところは総務課のほうの全体的な防災計画とか避難計画とかにあわせて、本当に去年の隣の町のように犠牲者が出るとか、そういうことのないように進めていただければと思います。

最後に、教育委員会のほうに、教職員の勤務実態のほうのをやります。いろいろ勤務時間というのが出てきましたけれども、まず教職員の出勤時間というのは、例えばタイムカードとか、今どのように関知されているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【佐々木 修君】 お答えします。

タイムカードではなくて、出勤の台帳に判こを押すような形になります。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 それで、全国はこうだけれども、田野畑はこうだというふうな感じで、でも数字が低ければいいということではないとは思うのですけれども、この時間外をせざるを得ないというか、そういう理由は主にどのようなものだったのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 ご質問にお答えします。

いろいろな理由があると思いますが、まず外国ですか、OECDの加盟国に比べ、日本の教職員の授業に対する割合というのが少ないということです。ほかの国では授業に占める割合が多いのですけれども、日本の場合、授業の割合が少ない。ということは、授業をしていないかというのではなくて、これ以外の調査物の回答とか、それから生徒指導とか、中学校は授業の次に、第2に部活動指導があります。そういったものが多くなってきております。また、教育委員会ともかわりますけれども、県等から来る調査物、その回答が年々ふえているということでありまして。本村自体の調査というのはそんなにないのですけれども、そういう調査物に対する回答、そういった時間、それから今後英語科とか道徳の教科だとか、いろんな面で授業、特に英語はふえていきますので、そういったものへの対応、そういったのが年々増加していると考えてございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 どうもありがとうございます。

あと時間外はしないのだけれども、自宅にというものの回答がありましたけれども、私も仕事をしてきたときの経験として、時間外はするなというと、結局家に持って行ってやるというふうな感じになるのですけれども、中学校は本当に深刻だと思うのですけれども、小学校の先生のほうが自宅に持ち帰ってやっていることが多いという、時間が多いというのは、どういうふうな理由からだか理解したらよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 基本的には個人情報等もありますので、現在、昔に比べて自宅に持って帰っていろんな仕事をするというのがだんだん制約されてきておりますけれども、その中で小学校が多いというのは、やはり家庭事情等もあると思えますし、それから逆に早く帰って、そして家で仕事をするという若い先生もおりました。それから、朝早く来て勤務をして、そこで学校で仕事しているという方もおりました。中学校の部活動の時間が仕事の部分はない分、家庭での仕事というのですか、そういうのに持っていつている先生も多いということでありまして。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 あと部活動の休みが第2、第4日曜日ですか、あと平日も休むことになったということは、生徒とか保護者の皆さんには周知されていることなんでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 第2、第4につきましては、県の中体連を中心に校長会とか、そういうところですと以前から、相当前から取り組んできたのですけれども、なかなか徹底されないということで、そこを再度徹底しようということと、プラス県教委のほうからも今年度平日の1日を休養にするという取り組みを学校だけではなくて、教育委員会も一緒になって、そして保護者の理解を得てやろうということになっております。中学校では文書を出しまして、PTA総会等、年度当初の総会等でもお話をして理解を得ております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。多分第2、第4日曜日が休みというのは、自分の子供が中学校のあたりから出たと思うのですけれども、やっぱりせめぎ合いですか、強くなると練習もしたいし、練習試合にも行きたいし、休みの日もというのがちょっと父兄のほうも出てきたり、生徒もやりたいので。でも、先生は休ませなければならぬというふうな、葛藤というのですか、そういうふうなところが難しく、徹底されているような、されていないようなというところがあると思うのですけれども、子供を教育していただく先生に倒れられたり、気持ちが折れたりすると困るので、徹底はしなければならぬのかなと思いますけれども、あと時間外がやっぱりどうしても超えた人に対しては、学校とか校長とか、副校長とか、教育委員会のほうがその人から理由を聞いたり、やっぱりちょっとこれでは問題があるからというふうな、個別に指導されたりとかということはあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 教育長。

○教育長【巖岩敏雄君】 各学校では校内安全委員会ですか、そういったところも含めて勤務実態を校長が把握して、そしてメンタルも含めて個別に指導を、面談をしたり、いろんな機会を捉えて指導しております。また、特に部活動で休みの少ない先生方については、特に留意してやっています。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美さん。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。これで質問は終わりますけれども、今のような教職員、学校の先生方とか、役場の職員もですけれども、本当に少ない人数の中で、いっぱい仕事を持ってやってる部分とかがあると思うのですけれども、やっぱり効率性を求めたり、能率性とかいろいろあると思うのですけれども、倒れられたり病気になられたりすると本当に大変だと思うので、そこはきちんと管理すると言うのも変ですけれども、上の方々、校長たちはきちんと配慮していただいて、働きやすい職場環境というのに努めていただければいいのかなと思います。これは、本当に本当にお願いします。

これで私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 教育長、何か。

○3番【上山明美君】 いいです。

○議長【工藤 求君】 答弁はいいですか。

これで3番議員の質問を終わります。

15分間をめどに休憩します。

休憩（午前10時49分）

再開（午前11時04分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9番議員の質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

〔9番 佐々木芳利君登壇〕

○9番【佐々木芳利君】 9番議員の佐々木芳利であります。通告に基づき、村政運営5点について質問を行います。

最初の質問は、村政1期目の成果と2期目の取り組み方針であります。先日施政方針を示されましたが、端的表現にての答えを求めるものであります。

2点目は、台風10号被害関連であります。先ほど同僚議員からも同様の質問が行われておりますが、あえて私も同じ質問を行うものであります。

3点目の質問は、年度途中における職員の退職であります。現在村では復興、復旧の真っ最中、応援職員の派遣をお願いしている状況下において、なぜ年度途中における幹部職員2名の退職が生じたのでありましようか。

4点目は、1次産業、特にも農業、林業の振興について具体的な方策を示していただきたいと思えます。

最後の質問は、上水道の問題であります。田代地区上水道を村管理にすると村長は公言されましたが、具体的な取り組み、スケジュール等を伺い、私の一般質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 9番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 9番、佐々木芳利議員の質問にお答えさせていただきます。

まず、石原村政の1期目の成果と2期目の取り組み方針はについてであります。質問の成果についてはある程度の筋道、村民の理解を得たことを含めてだと解しながらお答えします。東日本大震災津波において被災者の方を初め、村民の心の中には生命尊重の意識、そして生命共生の意識、参加の意識を尊重するべきという意識改革がありました。村民の方々は、みずからが政治に参加するという実質的な参加意識の変化があり、村民主役のむらづくりのかじが切られ、村民が希求する地域像の方向性を見出し、共有できたことが一番の成果であると思っております。

また、定められた復興計画の執行と追加及び一部修正を行い、大方の事業を残り2年で完遂させることができたこと、こうして次なるステージを見出すため、人材づくり、ゼロから1をつくり出す人材づくりを2として展開を進め、高速ブロードバンドによる情報化の促進のためのソフト重視の行政改革を進めるため、民間会社から専門職を受け入れ、将来の行政サービスの基幹となるネットワークをつなぎ、広範な行政サービスのダイバーシティを形成することを加え、行政ネットワークのシステム領域にP D C Aサイクル及びK P I、K G Iを駆使した評価を行い、行政クラウドの導入を進めたところであり、今後4年間以降の毎年約2,500万円の経費節減を図る筋道をつけました。このほか行政情報の高度化については、既に見直し作業や実証事業を実施しているところであり、過去の事例を顕示することなく、さらなるP D C Aサイクル、K P I、K G Iを駆使した政策過程を大事にした行政執行を行うということとし、なお行政改革を進めてまいりたいと思います。

今後においても行政執行における民間会社志向の導入による職場風土づくり、政策過程を重視した情報と企画力具現化などの展開を図り、これまでにない人材育成プログラムを実証、実行により、児童生徒、学校職員の情報化等の先導性を見出し、役場職員においては情報化による業務効率化など突破力を実感し始めており、情報部門の推進力が職場の意識改革につながり、業務改革の方向性を明示化するなど、これをやりがいと生きがい、効率化、住民とのきずなを高める行政システムの構築を図っていくこととしております。

このことは、一定の期間の政策ビジョン、事業ビジョンを掲げ、連動させる政策、行政業務は一担当で完成しない時代になっており、横断的な政策展開、業務の串刺し遂行など、今後情報収集能力の向上、情報と企画、政策展開力が地域創生の推進を左右するものであると認識しており、情報を重視しながら、行政成果は情報と企画、実行に尽きると思っております。

よって、これまでも教育に特化したほか、先駆けてワイファイやアイパッドの導入を図り、ある生徒は田野畑に生まれてよかったと感想を述べているなど、過去にない行政展開が図られていることを子供たちが感想をそういうふう述べていること、これ以上の行政成果はないと思っております。

その他の質問につきましては、過般所信表明の演述及び同様の質問のあった3番議員、上山明美議員の一般質問にお答えしたとおりであります。

次に、台風10号被害の復旧工事の進捗率についての質問につきましては、3番議員にお答えしたとおりですので、省略させていただきます。

次に、年度途中における幹部職員の退職者の退職理由についてであります。ご案内のとおり8月31日をもちまして2名が退職いたしました。退職理由につきましては、両名とも新聞報道にもあるように依願退職でございます。

次に、1次産業の振興に係る具体案についての質問でございますが、農業振興についての主な

具体策としては、適地適作作物の振興、労働条件に合った営農の確立を図りながら、生産規模の維持拡大について、経営体1組当たりの農業経営の効率化、規模適正化、新規就農により定着率を上げるための政策の充実を検討しながら、営農の人材育成の視点を重視しながら、田野畑型の地域農業の拡充を目指してまいりたいと思っております。

次に、林業についてでございますが、そういう理由におきましては森林経営計画をもとに国の補助制度を活用しながら森林整備を進めているところであり、本村の山村地域においても過疎、高齢化等により森林の手入れを行う森林所有者が減少し、森林整備等が行われない森林がふえてきていることから、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業等により山村、里山林の保全、森林資源の活用等の取り組みの支援、拡充を検討してまいります。

民有林整備につきましては、田野畑村森林組合が森林経営計画をもとに実施している森林整備計画、造成、保育、森林作業道の作設に対し、森林所有者負担分の軽減を図ることを目的にした田野畑村未来の森づくり造成事業補助金を今年度から導入し、村のかさ上げ補助を行っております。今後村民に対し、補助制度等の周知を図りながら、生業としての林業振興を進めながら、自伐型も奨励、励行しながら林業振興を図ってまいります。

次に、田代地区の水道施設についてであります。村管理の具体的取り組みについてですが、平成29年度予算に調査費を計上し、今後の施設整備等の方向性を見出すことになっており、その結果を受けながら施設整備を行い、村が直営で管理することを基本に取り進めてまいります。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 田代の上水道、この一番の問題点と原因は何でありますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当時の整備する段階で、水質の成分構成上問題点があるということで、膜ろ過を導入したと。ところが、この膜ろ過と原水との間の精度の問題等でつまりが生じているということが繰り返し行われてきたということで、なかなかこれは地域の人たちの技術及び今の施設では厳しい課題があるということは、かねがね年月を重ねてきたところは認識しております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今の施設の改修でしょうか、既存の水道管、水道施設への接続がえになりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、浄水場のあり方ということで、もう一度水質検査した上で、どの処理が一番ベターなのかということを経査するということを受けて、新設なのか、改修なのかということ及び議員もご案内だと思うのですけれども、田代と千足のほうに配管があって、これが減圧した等の水道が安定しない、もしくは維持費がかかるというふうなことも現地からの報告という

ことで受けておりました、そこらのところも含めて検討中ということです。そこまで踏み込めるかどうかは、その調査次第ということになっております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 まず、完成のめどは別にしまして、最終的には村管理という方法でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでもそういった方向で検討しており、今回の調査を受けて村が直営するというを基本とさせて進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村長は、4年前に里山資本主義という言葉が結構使われました。今でもその理念は変わりませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まさにこれからは地方の時代ですし、そういった山を生かす、里山を生かすという、回帰を進めるということは、私は国としても地方としても地域が主体になるむらづくりを進める上でも大事な点だと思っています。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 林業政策、今国、県においても伐採の後は再生林という大きな方向性で動いているのです。ただ、高齢者が今再生林をして5年なり7年なり育林の手当てをすると、それでもって50年、60年後の木を育てるという大変労力のかかる方向性なのです。むしろ天然林、自然林、これを管理、手入れをするほうが回転率がかかりいいと思うのです。特にこの田野畑みたいに地形的に厳しい場所においては、天然林の管理をすることが水資源涵養、治山治水、あるいは今獣害、鹿、熊の被害軽減等の理にかなっているし、効率がいいと思うのですが、田野畑村としてそういう施策に対する助成は考えられませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議員がおっしゃったとおりで、林業施業を産業として捉えるか、それからなりわいとして捉えるかということで大きく違う。今議員がおっしゃったのは、家督として、なりわいとして業を営むという形の林業経営をすべきだということの軸だと思いますし、私もそのとおりしなければならぬのだと。

今2つ目の話については、いわゆる皆伐的、業とすれば、産業とすれば植えて全部切ると。そうではなくて、大事なものを択伐的に残しながら施業していくというようなことが吉野の山のあり方を、田野畑の自然林を生かす業として私は進めるべきだなど。その点については、これまで議員とも時々話したこの路線で、村としても二重、三重の方向性を主として助成制度を検討しなければならぬと思っています。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 やや方向性が同じかと思いますが、林業をなりわい、80%、90%に捉えるのは今の田野畑では無理だと思います。個々の経営規模に応じて林業を10%でもいいのです。20%でもいいのです。副業の中で時間をかけて歯車を回す仕組みをつくるのが一番求められているのではないかと思います、その点はいかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 ある方も地域創生は、日本、田野畑であっても約9割の専有面積がございますので、その可能性は大であると。よって、今言うようにすべからくそれを傾注してということではなくて、副業化も含めて、ある程度の吉野であれば30ヘクタール及び40ヘクタールだったと思うのですけれども、そういった形の田野畑版のアカマツを中心としてきたものをどういうふう天然林を含めた経営にしていくかという点では、今議員のおっしゃるとおりには同じ思いでありますので、そういったことをしっかり雇用の場としても、地域材を生かす点においても、さまざまな産業にそれを流すという点においても、地域で自伐の材を使っていくという方向性でさまざま駆使した政策を展開してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 今吉野の例が出ました。四国等でもやっていますが、ただあの辺は1本切れば200万円の木とか、非常に単価が違うのです。まず、この辺だったら一山売るくらいをわずか間伐何本かで賄えるのです。ですから、極端な場合は、条件が悪かったらヘリコプターでつり上げて搬出しても採算がとれるような経営なのです。田野畑で具体的に採算がとれる方法は何か。その辺の策といいますか、天然林、自然林、これの方針といいましょうか、再生といいましょうか、その手当てですよね。例えば天然林の除間伐、ほうがした木の除間伐、そういったことが今全く政策には取り上げられておりません。田野畑で一番必要なのは、その辺が今求められていると思うのです。その辺何か具体的に。

それから、何で私が林業を、今それ言うかということ、技術を持った方がどんどんいなくなっているのです。例えば森林組合に委託をすれば安心ですが、森林組合の作業員、年齢構成、技術を見ても、まず昔のような技術を持った方はいません。その技術の継承のためにも、今ここあと5年ぐらいで何とか作業を継続しないと途絶えるおそれがあるのではないかとというのが私の懸念するところであります。その辺も含めてお願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 実は、四国の先導者の方と先般お会いさせて、いろいろご意見をいただきました。そのときに感じたのは、政策として森林施策がアカマツ中心だった県が、そのアカマツ自体を主材としてそれを活用しきれていないのではないかと、そこに価値を求める活動が弱いのではないかとのご意見もいただきましたので、そういった意味で国、県、村としてももう一度歩

調を合わせながら、主のアカマツとしてきた材をどういうふうに建築に生かすのかということをしかりやっけていかなければだめだなということ。

それから、2つ目については、自伐を進めるための作業道の整備の今度は技術的な問題もありますし、あと今議員がおっしゃったとおり、林業全般の作業班及び技術を持った人とどういうふう維持させ、またはつくっていくかという点で、村としても森林組合とこの間も話させていただきましたけれども、もう一度人材育成という点、それから自伐型という点を組み合わせて振興、奨励していくということで、人材と材をしかりつくっていくということが必要かと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 産業振興の最後になりますが、ある第三セクターの会社から第三セクターを解消したいという申し出があったかというふうなうわさがありますが、それは本当でしょうか、うそでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 大分前の議会で、地域の雇用がなかなか厳しいと、これはどの会社もそうですし、第三セクターもそうなので、ここらでどういうふうを考えるかという議論があったということは前にもお話ししてきたとおりで、改めて今後の人口減少の中で、地域産業としての第三セクターのあり方ということをしかり勉強していかなければならない、その方向性をただ放置してはいけないという状況の議論があるということは、そのとおりであります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 私の質問は、第三セクターから村との三セク解消の話があったか、ありませんでしたか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そういう方向を含めて検討を会社ではしたいということでしたけれども、今言うように会社設立の趣旨があるわけですので、話は話として、当然議会を初め、皆様が理解した上でなければ次に進めないわけですので、そういった意向があるというのは、他の会社でもいろんな、労働確保が難しいというのはご案内のとおりですので、そういったことを、今言ったことだけでなく、広く村民の方、議員を初め皆さんに周知して、それを結果に基づいて対応していくということが基本だと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 では、台風10号の復旧に関してです。先ほど同僚議員に対して、台風10号、32件、そのうち50%、16カ所の16件の発注で、工事進捗率が50%というふうな答弁がありました。これの最終的な完了のめどがありましたら教えてください。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

今発注している部分の災害復旧については、今年度、29年度内の完成を目指してございます。今後の部分においては、また別途発注ということになりますけれども、今の時点においては29年度完成。

そして、災害復旧の考え方ですけれども、災害復旧においては3年以内に完成するという、そういう災害法の基準がありますが、村とすれば早期に完成を目指していきたいというふうを考えてございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 発注率50%ですが、予算規模でいいますとどのような比率ですか。概算で結構です。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 災害復旧の全体からして50%なので、32件のうち16件なので、まず半分という予算規模ということで、よろしくどうぞ。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 この前ある現場の方とお会いしました。そうしたら、準備はできて工事を始めたいが、2次製品が3カ月待ちと言われていて、非常に現場がもどかしい思いをしているのです。これから春に向かうのであればいいのですが、これから冬に向かって3カ月後という非常に条件が厳しくなってくると思うし、効率が悪いと思うのですが、予算もありますのであれですが、もうちょっと効率のいい発注といたしましょうか、その辺も何とか見通せないものでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 先ほどもお話ししたわけですが、いずれにしても労働者の慢性的な不足だとか、地域、高齢化の方々だとか、それから人がいなくてほかから入ってくるだとか、そして村の地理を知らなくていろんなことで戸惑っているだとか、そして資材においては先ほどのとおりブロックが不足だとか、生コンが待機している状況だとか、さまざまなことがあります。

それで、そのためにも毎回のように工事における調整会議等をそれぞれの現場でしてございます。そして、その資材等はいつごろ入るのかというふうなことも各現場で調整している、そしてそれが、いずれ今々必要なのは今ではなくて、当然前々から調整かけているわけですが、そのようなことも村と各業者とさまざまなことを調整しながらやっているという中で、全体的に、田野畑村ということではなくして、沿岸の状況がそのような状況、そして三陸沿岸道路等々のそういう大型の状況の中でやっているわけですが、いずれにしてもそういう労働者、資材等が不足している、これはそういう調整会議を国、県の中でもされ、そして聞き及んでおります。いずれにしても、そのような状況をそれぞれのところでそのような対策を施しながらやっているという状

況の中で、村としてもそのような工事の調整をしながら、いずれ各現場ともやりながら鋭意努力していると、そういう状況でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 公共土木災害以外の災害ですか、個々の農地にかかわる部分もあると思いますけれども、これに対しては将来とも対応の可能性はありますか、なしですか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 済みません、今のお答えについてはあれですが、単独災害というのがありますが、今の質問がちょっと理解できなかったのですが、単独災害というものが台風10号でございます、その部分においては手当てをして実施済みだということになってございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、単独災害については済みという認識でよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【佐々木卓男君】 単独災害において若干というか、橋の一部がまだ完了していない部分はございますが、ほとんどが済みだということでございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 個人の橋が7件ですか、被害がありまして、あれはヒューム管と大型土のうの復旧ですが、土のうは古いほうで、たしか3年ぐらいの寿命ですか。寿命の長いほうを使っていると思うのですが、それに対して村長が、これは応急処置であると、また次の対応、アフター工事は行いますという話をされたみたいですが、それはいつごろを予定されておりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの段階でいろんな考えあったのですけれども、議会にも話ししたとおり恒久的な対策を得られますか、それとも早いほうがいいですかという選択肢の中で事業構成したのは、10号に対する9割補助の事業構成であります。よって、今後自治会と個別的ではなくて議会を通しながら、そのあり方については、事業構成にあっては皆さんとまた協議しながら進めるといったことが必要かと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 そうしますと、自治会の意向をまとめて対応すればよろしいということになりますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの時点で、議会に対して9割補助については、台風10号関連、単独費の補助率の問題については、他の市町村と遜色ない中で決めていくということで9割にしました。一部においてその割合がどうなのかという議論もありましたけれども、今言うように急ぐという決断のもとに整備をしたと。ところが、今言うようにこれがなかなかもたないという状況について

は、その段階においても一度その制度のあり方を検討するという事で、これは村全般に係る問題でもありますので、いずれ災害に対する村として最大限の努力はさせていくという姿勢のもとに、その割合についてはケース・バイ・ケースで考えるということではなくて、一定の行政的姿勢ということを堅持しなければならないという点についてはご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 村においては、入札方法のあり方ですか、これを変更しようかと模索をしているような話も聞こえておりますが、本当でしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 模索ではなくて、今自治法上及び工事発注の規定の中でやることですから、模索という言葉ではなくて、今言ったように工事の発注状況及び進捗状況に鑑み、どういう判断をしなければならないかを勉強しなければならない時期にあるなということですから、それは模索という言葉には当たらないわけです。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 確認ですが、今のやり方が指名競争入札だと思います。これを変更となると一般競争入札になるかと思いますが、そういう方向性を目指すという認識でよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今あったように、そのほかプロポーザル方式等さまざまなやり方がありますので、その点については規定の中でどれが一番ベターなのかは行政として判断するというだけの話でありますので、それにこだわったり、傾注してこうだという議論ではなくて、案件案件で考えるということが必要なという、ただそれだけの話でございました。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 職員の退職の件であります。依頼退職2名であります。特別職、一般職を含めまして退職願あるいは辞職届みたいな提出者は何名ありましたか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】 お答えします。

2名であります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 届け出が3名と聞いておりますが、2名で間違いはないですか。

○議長【工藤 求君】 副村長。

○副村長【熊谷牧夫君】 お答えします。

受理しているのは2名でございます。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

- 9番【佐々木芳利君】 受理でなく届け出者が何名でしょうか。
- 議長【工藤 求君】 副村長。
- 副村長【熊谷牧夫君】 受理したものは2名ということですが、その他については勤務的なことでもあり、当事者との関係もありますので、回答は控えさせていただきます。
- 議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- 9番【佐々木芳利君】 今の答弁からいくと2名プラスアルファという認識を持たざるを得ないわけではありますが、教育長は提出されませんでしたか。
- 議長【工藤 求君】 副村長。
- 副村長【熊谷牧夫君】 特にコメントは差し控えますが、要すれば本人に確認してください。
- 議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- 9番【佐々木芳利君】 届け出を受けてから、その後の取り扱いと申しますか、処理方法、処理の流れについて説明してください。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 これ特別議会で話しするものなのか、またそういう個人、プライバシーに係ることもありますので、今の問題については通常の処理、当たり前決められた中での執行をしているということで理解していただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- 9番【佐々木芳利君】 依願退職ではありますが、ちょっと違う方向からいろんな話が聞こえてくるのでありますが、県の人事委員会から何らかの照会文書は村に入っておりませんか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 そのことも含めて個人情報も加味した件でありますから、コメントを差し控えさせていただきます。
- 議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- 9番【佐々木芳利君】 個人情報と言われればそれまでですが、同じものかどうかわかりませんが、やや同じ内容かと思われる文書を私も見させていただきました。個人情報とちょっと違う内容ではないかなと思いますが、いかがですか。
- 議長【工藤 求君】 石原村長。
- 村長【石原 弘君】 ちょっと違うというようなことではなくて、その人が人生の中で最後をそういうふうにしてということの中で、こういう言葉でそれを議論すること自体が、また相手に対する失礼なことに当たるのではないかと思いますので、そこらは考えていただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。
- 9番【佐々木芳利君】 当事者に失礼であるのか、当事者が残念な思いで退職をされているのか、ちょっと判断の分かれるところではありますが、今非常に難しい時代であります。例えば我々は、

当然愛のむちとか親心とか叱咤激励という喜んで受けとめたわけですよ。それがありがたいと思ったのですが、今は角度を変えて、相手の感覚によってはパワハラと受け取られかねないような時代背景になっておるわけです。そして、管理職たるものに一番求められるものはアンガーマネジメント、アンガーマネジメント、これが幹部に対する一つのこれまでと違う大きな職責だと思っておりますが、その点はいかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今おっしゃったとおり、組織を束ねるアンガーマネジメントも含めて8、9のマネジメント及びまた追加的なマネジメントが発生しており、さまざまなことを駆使していかなければならない時代だということもあるということは認識を同じにしております。いずれ私、最高責任者として同じに継続してやっていただきたいという旨のお話も伝え、考えてほしいということで時間をつくりましたけれども、残念かな、その思いは伝わらなかったということは残念でありますけれども、それも含めて通常の形で何とかという思いは伝えながら、ここに至ったということについてはご理解いただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 個人情報の問題、あとは表現の問題もありますので、ちょっと細部は発言をできないわけではありますが、組織的にトップは運用を一遍振り返ってみられたほうがよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 質問の意図がよくわかりませんが、通常のマネジメントとして、今お話があったようにさまざまなことを駆使しつつ、またはやったことの検証、反省というようなことは、いろんな事業を執行する上でも当然人事的なものも含めてご意見のあった話については、我々として、組織としてしっかりやっていくところを約束させていただいて回答とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 これで9番議員の質問を終わります。

昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時49分）

再開（午後1時00分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番議員の質問を許します。

1番、大森一君。

〔1番 大森 一君登壇〕

○1番【大森 一君】 議席番号1番、大森一です。通告した事項について順次質問いたしますので、

よろしくお願ひいたします。

まず第1点に、村政運営について3点お願ひいたします。1点目については、政治スタンスについて伺おうと思っておりましたが、同僚議員2名が質問しております。現在村が選挙後、四分五裂の状況下にあります。この状況下を一日も早く打開することを村民は心底祈念しております。それは、争いが続けば村の受けるダメージは大きく、将来に禍根を残すと考えている村民が多いからだと理解しているからであります。村民の心に寄り添い、村民の融和を第一義とし、村のため、村民のため、現状を打破し、公平無私な村政運営に当たることを切望します。

第2点目に、限られた経営財源を有効活用するために財政計画プランをつくってはどうかということについて伺います。少子高齢化の進展等により、近年人口構造が大きく変わりました。これを財政運営の面から捉えると、村税収入等の一般財源が減少する一方で、社会保障費は増大するばかりになります。村では、平成28年度に地方行政サービス改革がスタートし、平成29年度には公共施設管理計画が作成され、実施されております。これに財政改革プランが加われば、相互の連動により効率的で健全な財政運営が期待できます。この点について村長の所感を求めます。

第3点目は、ふるさと納税に対する認識と今後の対応についてお尋ねします。現下、ふるさと納税に対する高額な返礼品が問題となり、その対応に苦慮している地方自治体も多いようです。

さて、現下、県内市町村でふるさと納税した人に返礼品を贈っていないのは本村だけだと仄聞しました。激化する返礼品競争に参加せず、独自の道を歩んでいる主意をお聞かせください。本村は、これまで人との縁と交流を大切にしてきました。その流れは加速し、きずなは深まってきております。村長、どうでしょうか。ふるさと納税の名称を田野畑ふるさと応援基金に改称し、田野畑の魅力を発信するピレッジセールスの考えを意識して、無理せずに手ごろな特産物をお届けする独自路線を展開してみませんか。

第2に、第三セクター経営の刷新、改革に向け、村長は本腰を入れて取り組むことを公言しております。その意図するところは何か、お示しをお願いします。本村には第三セクターが5つあり、産業振興の一翼を担っております。全国各地で第三セクターの経営が行き詰まり、経営破綻したとの報道を耳目すると、本村の5つの第三セクター経営状態が気がかりです。それは、村が多額の損失補償契約をしているところもあるからです。したがって、漫然と旧態依然の経営を続けていれば、村の財政が逼迫した事態になることさえあります。このことに思いをはせ、危機意識を持って真摯な姿勢で向き合うことが必要です。村長、どうですか。

これからは、第三セクター経営の刷新、改革に向け、企業との提携、連携、シンクタンクの活用、人材確保のためのヘッドハンティング等を行い、経営陣の立て直し、経営管理の強化を構築することが必要と考えますが、どうでしょうか。第三セクターのうち、最初にどこの改革にどのような工程で挑むつもりか、明示願います。

第3に、産業振興について1点願ひします。九戸、野田、田野畑、普代の4村が広域の枠を

超えて連携し、産業振興や地域活性化を狙う取り組みが注目され、話題にもなりました。そのとき頭をよぎったことは、単発で終わるのでなく、継続した事業に育ってほしいとの思いでした。現下の4村連携の取り組み状況と主たる成果について報告願います。また、今後クリアしなければならない課題があったら明示願います。

第4に、福祉行政についてお尋ねします。後期高齢者に優しい施策を推進し、安心して住み続けていただくため、次のことを提言します。人生も後半になると寄る年波に勝てず、孤独感や寂しさにさいなまれるといいます。人生の節目である喜寿、傘寿、米寿、白寿、百歳を迎えた人たちの労をことほぎ、祝金や寿のあかしを贈り、高齢者に優しいむらづくりの一助にする考えはありませんか。この制度を定着できれば、ちょっと努力すれば次の目標ができ、意欲が湧くのではないのでしょうか。一考願います。

最後に、教育行政に係る2点について質問します。1つは、子供たちの読解力の低下や活字離れが心配される中で、情報教育として成果を上げているのがNIEであると言われていています。Newspaper in Educationという、新聞による効果というように訳すのでしょうか。NIEは、学校などで新聞を教材として活用することです。NIEに取り組んだ結果、新聞の閲覧習慣が芽生えたこと、記事について友人や家族と話すようになったこと、コミュニケーション力を身につけたこと、自分で調べる態度が身についたことなどが示されております。NIEの有用性について、教育長の見解を求めます。また、小中学校の取り組みの現況をお聞かせください。

2つは、甲地鹿踊りを県民俗無形文化財に認定すべき考えがあるかについてお伺いします。甲地鹿踊りは、村のイベントに参加するなど、菅窪鹿踊り・剣舞にまさるとも劣らない活動を続けております。

ところで、菅窪鹿踊り・剣舞は、昭和63年に県の無形民俗文化財に認定されております。甲地鹿踊りは、昭和56年に村の指定無形文化財にはなっているものの、その状態が36年間続いております。この間県の無形民俗指定文化財にすべく、認定申請した経緯があったか否かについてお尋ねします。

以上で私の質問を終わります。当局の簡潔明瞭な答弁を期待します。

○議長【工藤 求君】 1番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 1番、大森一議員の質問にお答えします。

まず、所信披露についてでありますけれども、このたびの選挙戦で多くの有権者からご意見が寄せられました。その声の主なるものは、地域住民の心を大事にしてほしい、村民の心、村民の、村の輪にしていくこと、政治の心が一流にならなければ、村のため、村民のためにと言いつつも、

それは成り立たないのではないのでしょうかということでありました。この村民の示すところは、政治を志す者は村の成長、成熟を図ることは、イコールおのれを修身し、おのれの鍛練を重ね、成長を遂げていくことこそ為政者の心が一流にならなければ、村の心は生かされない、政治にはならないという思いであろうと思っております。このご指摘を受け、ご指導、助言ある村民の思いをしっかりと受けて臨んでまいりたいと思っております。

「深海に生きる魚族のように、自らが燃えなければ何処にも光はない」の明石海人氏の詩のように、東日本大震災津波、暗黒の深海に漂うような閉塞感を脱するためにはみずからが旺盛な地域愛を持って、村のため、村民のために情熱、思いを持って燃えていきたいと思っております。

これからの行政の世界的なテーマは、健康、教育、環境だと言われております。この3大テーマをコアにしながら、地域課題の解決のために必要なことは領域にこだわることなく、積極果敢に取り進めてまいります。

現下の産業、なりわいの再生を取り巻く情勢は、後がない、なしでありますので、確実性とスピード感を持って進めてまいりたいと思っております。

人づくりにおいて大事な視点は、一人一人の感性を生かし、政策課題に即したクリエイティブな活動、支援を行うことであり、その多様性、ダイバーシティを推進する力に変えるため、これまで大森議員からは数々のご提言を受けてきたところであり、改めて政策内容に参考にしながら全ての方々の力を結集させ、地域の原動力として生かしていきたいと思っております。

所信の内容については、過般の所信表明演述及び同様の質問のあった3番議員の上山明美議員、9番、佐々木芳利議員の質問にお答えしたとおりですので、控えさせていただきます。

次に、財政改革プランの策定についてであります。現在村におきましては、平成26年から平成30年度の5年間を期間とする田野畑村中期財政見通しを策定しているところです。その概要につきましては、地方交付税や過疎債、事業債などの現行の財源制度が維持されるならば、計画期間内においては持続的な財政運営が可能であるとの見通しを示したところであります。しかしながら、今後における村の財政事情につきましては、財政の確保が年々難しくなる一方で、社会保障費の増大や庁舎建設を初めとした公共施設の整備、更新など多くの財源需要が見込まれており、厳しい運営が予想されるところです。

新たな財政見通しにつきましては、来年度中に平成31年度から平成35年度までの計画策定をすることとしており、議員の指摘のとおり行政改革や公共施設等総合管理計画など各種施策との連携を図りながら、持続可能な財政運営に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税の認識と今後のあり方についてでございますが、これまで庁内でも多角的に検討してきたところでございます。いわゆる返礼品つきふるさと納税につきましては、ふるさとやお世話になった地域を応援するという制度本来の趣旨にそぐわない面があることから、村ではこの導入を控えてきたところです。現在国やマスメディア、専門家などの間においても返礼

品を用いた、あたかも物で釣るかのような行為が問題視されており、制度の趣旨に沿わない自治体に対しては総務省から強く是正措置が求められているところであります。

また、返礼品を用いた自治体が多く、寄附を集める一方で、主に都市部などふるさと納税元の自治体では税収減が著しく、住民のための必要な事業が実施できないような事態も生じていることから、村といたしましてはあくまでも制度の趣旨に沿った対応を原則とし、返礼品の導入につきましては他の制度の活用なども含めて慎重に検討してまいりたいと考えております。

また、基金の名称変更、手ごろな特産品の発送などにつきましては、産業振興や独自のコミュニティビジネスという視点も持って、必要な事業化、基金造成の検討をすべきとのご提言と思われまますので、今後検討してまいりたいと思います。

次に、第三セクター経営に対する危機意識についてであります。第三セクター経営の弱点はスピード感の欠如とリスクを恐れて投資を控える体質、既定路線に固持した経営方針などが挙げられ、現状維持の経営スタイルは厳しい経営条件のもとで危機意識を持って臨まなければ、あすはないという思いであります。地域ビジネスとして成立させるためには経営者ではなく、事業者という視点、地域に愛されるホテル、地域に金が回るシステム、そして地域の魅力を引き出すホテル、第三セクターとして地域の売りになる会社を醸成することにあると思っております。

東日本大震災から6年が経過した時点での観光客の入り込み数の動向は厳しいものがあります。ホテルにとどまることなく、地域全体としての意識、産業、生活、文化など多様性、ダイバーシティを生かすことこそ村全体の資源、人材を生かしていくための新観光資源連携創造プランなどをまとめていく段階にあるのではないかと感じております。この点で、これまでの広域の概念を超えて、もっと広い範囲での広域連携を模索することも重要になっていると認識しております。

世界の旅行者のターゲットの戦略というのがあります。ここで紹介されている4点を紹介します。1つは、非日常、リラックス、エンターテイメント、2つ目は歴史、文化体験、触れ合い、国柄の理解、3つ目が友人や親戚に会う、人に出会うこと、4つ目が自己向上、個人的趣味となっております。この点からも、行政はもちろんのこと、村内全ての組織、団体が田野畑総合会社としての意識を持ち、危機意識を超えて、さまざまな分野の連携を強化することが必要であると思っております。そうしなければ、地域創生、地域経済は維持できない危機的な状況にあると認識しているからであります。水産加工場なし、商店維持できないまちになり始めている点からも早急な手だて、対応が必要です。そのためにも（仮称）メディカルシティ構想を核として、人の流れを考えた住まい、産業再生プランを構築していきたいと考えております。

次に、経営管理体制の強化についてであります。日本における雇用形態は、従来の終身雇用、年功序列型の欧米の雇用形態を取り入れることによりさまざま変化していることは、議員のご提

案にも見られるところでございます。そのような流れは、大企業やベンチャー企業等に、特にIT関係に多いというように認識しております。

一方、官庁や中小零細企業においては、日本古来の雇用環境を維持する余り、抜本的な雇用形態の移行はそれほど進んでいないというのが現状だと思っております。とはいうものの、労働者派遣事業は多くの企業等で取り入れており、職の細分化や専門化を有している労働者の需要は多く、求人倍率も高いというのが新聞等で報じられております。

本村の第三セクターにおける経営体制強化については、議員提案の意図は十分理解しているところであり、現在も一部第三セクターにおいては中小企業診断士や銀行の助言等を取り入れ、経営の刷新、強化に取り組んでいるところでございます。こうした検討を重ね、どのような方策が望ましいかということについて積極的に取り組んでまいります。

また、企業は人なりという指摘がありましたが、この解釈についても二面性があり、本村にとっても雇用形態のあるべき姿を模索しながら、余り時間をかけることなく地域課題の解決のため、早急に結論を出していくよう努めてまいります。

次に、第三セクターのどこから経営改革に臨むのかという質問でございますが、私は選挙期間中、公約の一つとして産業開発公社の株式会社化を訴えました。多くの村民は、放置された地域課題、働き方改革を産業開発公社から改革していくことに多くの賛同を得ているところであり、この具現化は株式会社化を実現していくために庁内会議等において工程表を作成して、村民になりわいの貢献ができる組織再編のため、早期に産業開発公社の株式会社化を優先して実施していく所存であります。

次に、4村連携の取り組み状況と主たる成果についてであります。既にこれまで議会答弁や広報でも周知のとおり、1月から2月にかけて、東京築地市場の流通業者に対して、現地に赴いてプレゼン、商談会、また業者をこちらに招待して産地視察など特産品のPRの試みを実施するなど、商機展開の足がかりを築いてまいりました。6月以降は、市場流通業者に対し、取引にかかわる商品リストの提示、サンプル品の送付など積極的な営業活動を推進した結果、これまでは村の産直の店頭でしか販売されてこなかった行者菜や菌床間引きシイタケなど具体的な取引が発生しております。今後も商品の試作、開発を進めるとともに、市場ニーズの反応を敏感に捉えながら、これまでも地元でも気づかれずにいた商材の発掘と情報発信に努めてまいります。互いに持つビレッジプライドを4つに組み合わせ、新たな地域ブランドを目指して広域連携のモデル事業として、新たな展開性を持って進めてまいりたいと考えております。

次に、後期高齢者に優しい施策の推進についての提言への所感でございますが、議員のお考え同様、これまで村を支えて発展させてこられた、現在ご高齢になられております皆様に対しましては、常日ごろより感謝と敬意の念を抱いているところであります。そのような中、これまで議会で提案がありました88歳、いわゆる米寿のお祝いにつきましては今年度から実施しているところ

ろであり、このことは過日の開催された村敬老会の席上において、出席された方々に対し記念品を贈呈したところでもあります。ご意見のありました年々を祝うと、この点につきましては、村、地域、企業を含めて地域全体として支え合う田野畑独自の高齢者に優しいむらづくりを検討してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 巖岩教育長。

〔教育長 巖岩敏雄君登壇〕

○教育長【巖岩敏雄君】 大森一議員のご質問にお答えします。

NIEとは、Newspaper in Educationのそれぞれの単語の頭文字をとったもので、学校教育で新聞を教材として利用する学習とされています。新聞を学習活動に取り入れることは、幅広い社会的知識を得つつ、社会への興味、関心が高まり、一般的な読み書き能力が向上するとともに、さらに主体的な学習態度が身につくなどの効果があると認識しております。現及び新学習指導要領の解説書においても、新聞が指導すべき言語活動の内容として位置づけられ、各教科や道徳等に盛り込まれています。現在使用中の国語の教科書にも単元として載っており、小学校では4年生の調べたことを整理して書こうという単元で、学級新聞づくりに実際の新聞を見て特徴や工夫を見つけるときに活用し、5年生の新聞を読もうという単元では、複数の新聞を読み比べ、見出しやリードから要旨を捉える学習を行っております。中学校では、2年生の正しい言葉は信じられるかという単元で、2社の新聞記事を読み比べる学習を行い、また全学年の社会科では単元の関連資料として新聞記事を提示しております。また、授業以外では小学5年生のひとり勉強として、気になった新聞記事について感想やコメントを書くという取り組みを行っています。また、中学1年の学級では、当番を決め、自分が関心を持った記事をスクラップブックにし、毎日帰りの会で紹介する取り組みを続けております。本村においては、特に力を入れてNIEの研究はしておりませんが、小中学校とも新聞をさまざまな学習活動に取り入れております。

次に、甲地鹿踊りに関するご質問にお答えします。文化財保護法に基づき、岩手県が指定した無形民俗文化財の件数は、平成28年7月21日現在で34となっております。この中には本村の菅窪鹿踊り・剣舞及び大宮神楽も含まれております。県が文化財を指定する場合には文化財保護審議会の意見を聞くこととされておりますが、無形民俗文化財に関する認定基準は、1つ、芸能の発生または成立を示すもの、2、芸能の変遷の過程を示すもの、3、地域的特色を示すもののいずれかに該当し、特に重要なものとされております。岩手県内の主な鹿踊りは、約180超あるとされ、この中で県の指定は9つとなっております。菅窪鹿踊り・剣舞は、踊り手が鹿踊りから早変わりして剣舞を踊るといふ珍しい芸能が注目された経緯があります。甲地鹿踊りについては、これまで認定申請した経緯はありませんが、今後歴史的な事実の確認など状況に変化があった場合には関係機関と協議の上、認定申請を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 甲地鹿踊りの認定申請については、ぜひお願いしたい。というのもフェーン現象火災でしたか、があったときに物が全てなくなったというときもあるのです。それを再興しているというような歴史も踏まえると、認められる、認められないは別ですけれども、認定申請だけは1度はぜひ挑戦してみてほしいなという思いです。

それから、財政プランについてですが、よくよく考えてみると27年度の単年度収支も赤字です。本年度も赤字になっておるのです。3年間以上そういう状態が続いたら、放漫財政ですよということを論じている学者もおるのです。そういう点に鑑みたときには、財政規模も震災復興が終わればどんどん減ってきます。恐らく標準財政規模といたら24億円ぐらいのものでしょう。プラスになっても四十何億円かの予算規模になってくる。その中で、ただ漫然と、そういう性格の担当者でないことは重々承知していますけれども、その上にも念には念を押して、そういう財政改革プランというようなものまで持っていけるような方法で努力することを求めたいと思います。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

財政については、議員がおっしゃったようにそろそろ復興事業のほうも収束して平常モードに戻っていきます。その中で、社会保障費の増大というのがやっぱり村の中でも大きくなってきて、例えば保育園の委託料であるとか、そういったところが10年前に比べて倍増しているような状況です。ですので、限られた財源をいかに効率よく使っていか、そういう視点でこれからの計画づくりというのを進めていきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 1 番、大森一君。

○1 番【大森 一君】 ふるさと納税についてお尋ねしますが、恐らくふるさと納税、これ最初の趣旨と違ってきているのです。税金逃れに利用している人も出てきていると言われているのです。何でもかんでも定めがなかったものだから、悪用されてきているようになってきているのです。ふるさと納税、最初はふるさとを離れた人たちが震災に遭ったときにふるさとに幾ばくかのものでも寄附して、早く復興、復旧してほしいのだというようなものから始まったものが、どこで変わったのか、高額な返礼品になって、何にも関係がない高級家具まで返礼品として贈られるようになったというのもあって、これは脱税ではないかというような議論まで出ています。そういう中で、日本の戦後指示をもって、そんなことに目をくれなくて一生懸命頑張ってきたが、たしか28年度は620万円です、ふるさと納税。それぐらいは集めているのです。ただ、最近かすれてきているのが、懐かし村村民制度というのがかつてはありましたが、今はその懐かし村村民制度と

というのはどういう状況になっておるのでしょうか、説明をお願いします。

○議長【工藤 求君】 産業振興課主幹。

○産業振興課主幹【渡辺謙克君】 ただいまの質問にお答えいたします。

懐かし村村民制度は、会員になってもらったお客様に田野畑村の産物を定期的にお届けするというような制度でございまして、深谷市のふるさと納税の返礼品、高額納税者の返礼品の一部にもなっているという効果もございまして、2年前には60人程度の会員だったのですが、今現在、2カ月ぐらい前の数字ですけれども、208名程度までふえているという状況でございまして。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 1時40分）

再開（午後 1時41分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

これで1番議員の質問を終わります。

次に、6番議員の質問を許します。

6番、中村勝明君。

〔6番 中村勝明君登壇〕

○6番【中村勝明君】 議席番号6番、中村勝明です。平成29年9月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります2点10項目について順次質問いたします。

平成28年3月策定の田野畑村総合計画後期基本計画を改めて見ると、石原村長は前置きで東日本大震災津波では絶望の危機に襲われ、その残酷な現実の中で地域社会、人間社会を形成するための3つの本質を学び、意識の変革があったとあります。その本質は、生命の尊重という生命意識を持ったこと、人と人、心と心がつながるきずなや寄り合い、助け合いの中で生きる希望を抱き、皆で目的を一つに頑張ろうとする新たな価値、共生意識が生まれたこと、みずからの地域社会をつくり出すという時代を築く原動力、礎になっていると述べているわけでありまして。

田野畑村においても、三閉伊百姓一揆発頭村としての誇り、みずからの手で新生田野畑をつくり出すとの輪が広がっていますとなおさら強調しているわけでありまして。その中心となる役場庁舎については、建てかえというよりも移転新築が大原則であり、さらにその必要性は急務と私は考えているわけでありまして。8月の村長選挙におきましても、村民との対話を前面に押し出しての再選であり、役場庁舎の建築位置について、私はそろそろ全村民から意見を聞くべきと考えますが、ご所見をいただきたいわけでありまして。

村政運営の2つ目は、村公共交通のあり方でありまして。つい最近の新聞報道で、75歳以上の高齢運転者の運転免許証自主返納が全国で14万件を超え、岩手県でもことし1月から7月まで1,449人に上っているとのことでありまして。本村の状況をどう把握しているのでしょうか。村内

においては、高齢者の免許証自主返納に加え、大津波による集落の移動などで日常生活に変化が起きております。平成26年4月に三陸鉄道全面復旧、朝夕は通学用の総合バスの運行で村民も無料で利用、日中の時間帯も予約運行として、くるもん号が運行、村民の足としても定着しているわけでありまして。より効率的で、さらに観光乗り合いタクシーなど利用状況の向上を求める声も私には強いわけでありまして、村当局の今後に向けた取り組みの方向性をお聞きしたいところであります。

村政運営の3つ目は、風力発電であります。宮古、岩泉、田野畑を含む風力発電事業、特に田野畑地域における測量調査、事業計画について、村としてどう把握しているのでしょうか。岩手県はイヌワシ大国であり、法に基づく環境影響調査等も村として十分考慮すべきと私は考えているわけでありまして。村が把握している事業内容、設置箇所、さらにいつから事業を開始する計画なのか、この際お伺いをしておきたいわけでありまして。

村政運営の4つ目は、高レベル放射性廃棄物最終処分場についてであります。経済産業省が7月28日公表した科学的特性マップで、本県は火山活動の影響などが想定される地域を除く内陸部から沿岸部にかけて広い地域が最終処分の候補地となり得る、こういう新聞報道でありました。つまりこのマップを見る限り、この田野畑村を含む津波被害を受けた三陸沿岸部を含む広い範囲になっておりまして、ここはひとつ村として高レベル放射性廃棄物最終処分場の中身、内容を近隣自治体との共同歩調と合わせた取り組みも必要ではないかと思うわけでありまして、いかがお考えでしょうか。そもそも原子力発電所から出る核のごみを処分する場所が全くないままに、これまで政府は原子力政策を進めてきたわけでありまして。まず、今回公表された科学的特性マップについて、石原村長の所見を伺いたいわけでありまして。

村政運営の5つ目は、国保税の滞納処分のあり方であります。地方税法第15条では、納税者の徴収猶予の要件等を定めておりまして、国税徴収法第76条で滞納者の給与の差し押さえ禁止、そして第4項で国の国税徴収基本通達などあらゆる項目を詳しく通達しているわけでありまして。私は、先般9月7日の久慈市議会を傍聴してまいりました。その後国会の参議院、厚生労働委員会での質疑を国会議員から送っていただきました。生活費が月10万円、その他親族1人につき4万5,000円の額が滞納処分の執行停止要件になっているというわけでありまして。村の担当課として、これまで生活困窮世帯の場合の滞納処分の執行停止の有無をこの際はっきり説明願いたいわけでありまして。そして、国税徴収法第76条について、この田野畑村で該当になった例がこれまであったか否か、お聞かせをいただきたいわけでありまして。

村政運営の6つ目は、東日本大震災被災者への国保医療費、介護保険利用料免除措置の継続であります。医療費や介護保険利用料の免除措置については、本年12月末まで延長となっております。被災者の皆さんから大変歓迎されているわけでありまして。今後のことについては、県議会においても達増知事も被災市町村としっかりとした意見交換、協議をしたいとの見解であります。

石原村長の所見はどうでしょうか。

村政運営の最後は、入学準備金の前倒し支給についてであります。就学援助費の中の入学準備金について、隣、岩泉町議会を9月定例会、やはり傍聴したわけではありますが、この入学準備金前倒し支給の問題が質疑されておりました。いずれ本村教育委員会では、これをどう検討しているかお伺いしておきたいわけであります。

質問の第2は、産業振興対策であります。まず1つ目は、道の駅の今後についてであります。所信表明で石原村長は、三陸沿岸道路の整備と連携すべき点が数多くあり、地域に仕事を生み出す来訪者を迎え入れ、本村の魅力を発信する現下でもあり、村内外の多くの声を聞き、意見を聞き、村民が親しみの持てる施設整備を目指す所信表明で述べておりました。多くの意見を聞くためにも、村民が親しみの持てる施設をつくるためにも、この際可能な限り詳細な計画案、それに国交省の予算措置等、全村民に周知徹底すべきと考えますが、いかがお考えでしょうか。

産業振興の2つ目は、公社の株式会社化であります。公社を初め、村第三セクターの経営強化のために北日本銀行と地方創生に係る連携協定に関する覚書を締結、あわせて中小企業基盤整備機構など外部機関などと専門家派遣や経営診断を図りつつ、特に産業開発公社については株式会社化を実現したいとのことであります。差し当たって公社を株式会社にする、その根拠をお示しいただきたいわけであります。

さらに、時期はいかがでしょうか。先ほどまでの答弁は、早期に株式会社化を図るということですが、この際年度を具体的にお聞かせいただきたいわけであります。

最後の質問は、大雨、日照不足による農作物への影響であります。水田、畑作、牧草等にどんな被害があらわれているのでしょうか、率直にお伺いをしておきたいところであります。

以上2点10項目、村民の当面する緊急課題を質問いたしました。村長、そして教育長の明快な答弁を求めて演壇での質問をひとまず終わらせていただきます。再質問は自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長【工藤 求君】 15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午後 1時55分）

再開（午後 2時10分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 6番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、役場庁舎建設についてでございますが、当面は検討委員会の設置、建設候補地の絞り込

みを行うこととしております。その検討委員会の検討状況と並行して建設候補地について必要が生じた場合は、パブリックコメントを実施することにしたいと考えております。この手法については、余り時間を要しないよう、効率的な方策を考えていきたいと思っております。

庁舎建設の基金創設時における思いを大事にし、地域創生、定住化を図るためにも（仮称）メディカルシティ構想をまとめ、過疎が進んでも進み続けることができる持続可能なむらづくり、庁舎建設と相まって地域定住化、高齢者の住まいという多面性の要因も加えながら、一体的なまちづくりを考慮しながら検討することを基本としてまいりたいと考えております。

次に、高齢者の自動車運転免許の返納と今後の公共交通のあり方についてでございますが、昨年度警察庁のまとめで全交通事故のうち、75歳以上の高齢者が加害者となる事故の割合が10年前の倍になり、全国的な自動車運転免許の自主返納を促す取り組みが広がっております。一方、都道府県別で比較すると、地方ほど免許の保有する割合が高く、自動車が生活の足として不可欠になっている実態があります。本村においては、免許の有無にかかわる高齢者を含めた全村民が通院や通学、買い物に不便を来すことがないように、総合バスとデマンドタクシーの運行により村内全域をカバーしてまいります。今年4月からは、住民の要望を踏まえ、今まで公共交通を運行していなかった土日についても実証的にデマンドタクシーを運行し、交通体系の改善に努めているところであります。今後におきましても、地域ごとの年齢構成、住民のニーズの変化などを捉え、状況に合った公共交通体系の形成と改善に努めてまいります。

次に、村内で検討されている風力発電事業についてでございますが、日本風力開発株式会社が本村と岩泉町、普代村にまたがる地域で3,200から3,600キロワット級の風車25基を整備する計画が進められており、本村には12基程度を建設する予定となっております。昨年11月に環境影響評価法第3条の4の規定に基づく計画段階の環境配慮書の縦覧、今年度4月には環境影響評価法第7条に規定する環境影響評価方法書の縦覧が実施され、地域住民の意向を確認し、国、県の審査を経ながら計画が作成されている状況であります。今後環境影響に問題がないことが確認され、風力測定で営業に適した風力が確保できるとなれば、実施設計などを経て、平成34年から営業、運転開始となる予定であることとの報告をいただいております。

次に、経済産業省が7月28日に公表した高レベル放射性廃棄物の最終処分にかかわる科学的特性マップについてであります。このマップにおいて本村は、好ましい特性が確認できる可能性が総体的に高い地域の中で、輸送面でも好ましいとされ、グリーン表示が記されています。村では、この科学的特性マップを通じて地層処分の仕組みや日本の地質、環境等について、一人でも多くの方々に関心を持っていただき、理解を深めていただきたいと考えており、マップ自体は自治体に何らかの判断を求めるものではなく、一方的に調査を開始することもないとしております。しかし、いずれにいたしましても、本村は津波被災地でもあり、基幹産業である1次産業への風評被害も懸念されることなどから、今後本県に関する調査等の要請があった場合においても絶対

受け入れる考えはございません。このことは、過去の先人が地域愛によって原発阻止の歴史に恥じないよう対処してまいります。

次に、国保税における生活困窮世帯に対する滞納処分の執行停止規定についてお答えします。滞納処分の執行停止につきましては、地方税法第15条の7に要件等が定められております。議員ご質問の生活困窮世帯の場合は、同条例第1項第1号または第2号に該当する場合に執行停止となります。第1号は、滞納処分をすることができる財産がないとき、第2号は滞納処分をすることによってその生活が著しく窮迫させるおそれがあるときと定められており、滞納者個々の預貯金や不動産の有無等の財産調査を行い、法令に合致する場合は執行停止を行うことになっております。

なお、平成22年度に田野畑村村税等の滞納処分の執行停止及び不納欠損処分の事務取扱指針を定めており、この指針に基づき事務を行っておることを申し添えさせていただきます。

次に、東日本大震災被害者への国保医療費、介護保険利用料の免除措置継続についてですが、平成30年度1月以降の継続について、本年5月と8月に県の意向調査が行われました。本村では、現行制度のままの継続とし、いまだ復興途中である現況のもとで、免除廃止や見直しなどを行うことは困難との理由を付して回答しております。

次に、道の駅の国土交通省の予算措置など詳細の計画案についてでございますが、道の駅移転リニューアルにつきましては、今年1月に公募型プロポーザルを経て計画作成業務を業者委託し、計画策定を進めているところであります。計画策定の進捗につきましては、平成27年度と平成28年度に実施した道の駅移転に関する官民連携業務や構想検討委員会が取りまとめた報告書の内容を踏まえ、作成しているところであります。しかしながら、整備箇所について三陸沿岸道路沿いへの移転を予定していることから、三陸国道事務所との調整に時間を要しており、まだ詳細な計画案を公表できる状況には至っておりません。今後三陸国道事務所との調整が進み、整備概要がまとまった後、住民へ公表する予定であります。

なお、国土交通省の予算措置状況につきましては、今年度は新思惟の大橋南側の下部工事に着手しているところです。この事業は、現道、国道45号の田野畑南から尾肝要間の整備費として今年度40億が予算措置され、整備完成予定年度である平成32年度までの概算事業費が約350億円から400億円が想定されております。これを踏まえて用地補償や改良、橋梁工事など一連の工事が実施される見込みであり、現行の道の駅移転機能補償を含めて次の段階に移っていくところでありますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、産業開発公社の株式会社化についてでございますが、公社の経営診断、経営の方向性等については、中小企業基盤整備機構支援事業による会計士、中小企業診断士等の派遣による経営診断、北日本銀行、地方創生支援による経営診断を組み合わせ、経営状況の分析、営業執行の問題点等について就任以降公社経営の改善を図りながら、産業の基幹部門としての機能再生プラン

を明らかにするため、専門家の方々に経営実態の調査を踏まえ、今後の経営の方針を見出してきたところであります。この診断において、現状の生産施設条件ではこの先は望めないこと、今後の経営形態の選択肢においては株式会社化をすることがベターな選択であるとの中間報告が示されたところであります。

これを受けて同公社の総会及び理事会において、この方針を基本とする業務を行っているところであります。この改革は、産業開発公社単体の経営改革という前提もありますが、産業開発公社の設立の目的、使命を果たすためにも地域産業に貢献し、なりわいを支援し、地域産業を開発するという機能保持を再生することも明確にしながら、委託業務の運営とその方向性も見直しをしながら産業開発部門の全般のイノベーションに寄与する再編でもあります。今回の株式会社化は、乳業部門に特化した株式会社化を主にし、現在事務レベルで工程表の策定をまとめる作業を行っております。今後当該整備に関する構想をまとめ、パブリックコメントなど情報開示、議会を初め関係機関に対する説明などを実施しながら、事業化に向けて鋭意取り進めていきたいと考えております。

特産品の開発については、村の農林水産物及びすぐれた資源を有効に活用し、すぐれた人材の発掘などにより、多くの生産者、住民が産業団体にかかわる持続的な物づくりの体制を整えるとともに、産品、生産現場の魅力を広く発信し、付加価値化、ブランド化等、買い手との信頼関係を構築していくことが重要と考えております。

また、産業全般の健全な発展を進めながらも、地域活性化を図るために設立した田野畑村6次化推進協議会において、国、地方、先行型交付金を活用した地域資源ブランド化推進事業を展開し、商品の開発、販売力の強化、サポーター創出、人材育成、情報発信のためのソフトコンテンツの制作など各種の事業に取り組んでおります。今後これらの事業展開は、新たな会社体制を構築するため、産業開発公社がその中心的役割を果たすべく改革を進めてまいりたいと考えております。

次に、大雨、日照不足による農作物への影響についてでございます。村を含む県内では、8月から日照が少なく、気温が低い状況が続いていることから、8月18日に新岩手農業協同組合、宮古営農経済センターの職員の協力を得て、村内の圃場の巡回を行っております。その結果、水稲においては受粉が確認されたものの登熟のおくれが見られるほか、一部では葉しょう褐変病と見られる病害虫の発生が確認されました。園芸品目につきましては、大根において排水不良の圃場において湿害の発生が確認されたほか、ホウレンソウの根腐れ、インゲンの炭疽病、タマネギの生育不良等が一部圃場で確認されており、特用林産物においては降雨及び低温により花卉の温度管理が例年より容易になっていることから、現在影響は確認されておられません。こうした被害状況については、農協及び県の出先機関である宮古農業改良普及センター等の関係機関との情報提供及び連携を図り、関係機関による病害虫防除に関する周知、技術指導を実施しております。

なお、これらの農作物への影響については、9月以降の日照回復により左右される部分があることから、現時点で被害額に踏み込んだ調査までは実施していない状況であります。

○議長【工藤 求君】 褒岩教育長。

〔教育長 褒岩敏雄君登壇〕

○教育長【褒岩敏雄君】 中村勝明議員のご質問にお答えします。

平成29年3月31日付で要保護児童生徒援助費補助金等の要綱が改正され、入学する年度の開始前に支給した新入学児童生徒学用品費等が国庫補助対象となることとなりました。本村においても入学年度の開始前に援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう、事務を進めてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 通告順に従って再質問させていただきます。

まず、村政運営の1つ目、役場庁舎の問題は端的にお尋ねをしたいわけですが、これから検討委員会等を設置したいという答弁でしたが、少なくとも石原村政2期目、任期内には庁舎建設に着手したいとお考えかどうか、率直にお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 庁舎建設に係る国の制度が、熊本地震に伴って新しい制度があと3年間の時限立法でありますので、これらを見据えながら早急に制度を活用した整備を進めたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 任期内に着手できるやの、そうでないような、はっきりしないわけですが、3年間の時限立法のようなのですが、少なくともそれらこれら、任期内には着手したいとお考えか、お聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 着手したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 政治姿勢にかかわる、通告から少し外れるのですけれども、同僚議員とのやりとりもありましたので、あえてお聞かせをいただきたいわけですが、1期目の当選のとき、石原村長、2期目は少し減ったようなのですが、例えば話題提供の中で、当選をしたので、各担当課長に私はそれなりの指示をしたいというお言葉が目につきました。私は、もっと前に率直に石原村長に言えばよかったのですが、遠慮しました。2期目当選でありますから、ここはあえて指

摘をしておきたいわけですが、指示という言葉、村長。指示というのは、私は言葉とすれば住民が主人公、村民が主役、そして対話の村政を強調する村長においては、指示というよりも提案、こういうふうにしていったほうが村長自身も職員の方々に対して受け入れやすい、一緒に考えるわけですから、そういうふうに変えたらどうかというふうに私は前から思っていたのですが、きょうは当選後初めての定例会でありますので、あえて勇気を出して言っているのですが、答弁をいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 午前中も同様の意見、質問があって、我々住民から受け、または政策としてお約束したことはしっかりやらなければならないという点で、これは村民の思いですよという意味のお話、表現でしたので、今言った点についてはすごく配慮をしたご意見だと思っておりますので、その姿勢、考え方は受けてやらせていくということで、基本姿勢は、私はそれをごり押ししていくのではなくて、政策を進めるために7つ、8つの点は職員たちが判断材料を駆使して、だめなのはだめと言ってくれということはお話の中でさせていただいておりますので、今お話ししているのを大事にして、またはそういった思いであるということをご理解いただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ありがたい答弁でありますので、これ以上の指摘は、私もあえてこれ以上はできませんので、これぐらいにとどめておきたいと思えます。

あとは、それぞれもろもろの答弁の中ですばらしい答弁もあったわけですが、3番目の村政運営なのですが、風力発電、これが少し指摘せざるを得ない答弁が中身的にあったものですから再質問してみたいわけですが、私が尊敬する岩見ヒサさんも大阪からわざわざ田野畑に住みついて、田野畑村よりよいところはない。なぜいいか。空気がきれいだ、山、海、そういう自然を大事にしなければならないという点で、風力発電については若干の危険もあるのですが、担当課にお聞きをしたほうがいいかと思いますが、イヌワシの生息地というのは本村も該当になるかどうか、少なくとも岩泉は宮古市を含めて該当になっているようなのですが、そういう環境破壊を含めた局地的な集中豪雨もこれから想定されますので、田野畑関係の風力発電が25基と聞いていたのですが、答弁のとおりであれば12基ですね。12基でも結構なものになると思えますので、イヌワシの生息地を守るという観点からも村として慎重に対処をしていただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど答弁したとおり、国、県のそれぞれの網を、しっかり審査を受けてということになりますので、今言ったように村としてもそういう文化財及び保護するものがあればということは県のほうにも伝えるということで、適正にやっていけるように、そういう場面があ

ればしっかり伝えていきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 村長の答弁でありますから間違い、もちろん絶対ないと思うのですが、村内に設置予定は12基でしょうか、確認しておきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課長。

○政策推進課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

現時点での計画予定、12基でございます。今後の調査次第によっては、本数等変更になる可能性もあるやにお伺いをしております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 あとは要望は、自然破壊等々、答弁がありましたのであえて確認しておきたいのですが、環境破壊につながらないように県にも申し立てをするという答弁でありますから、そのとおり受けたいと思います。

それで、高レベル放射性廃棄物の問題なのですが、これは私も参考書類を取り寄せて勉強したり、いろいろやっているわけなのですが、大体トイレなきマンションと同じで、核のごみを捨てる場所がないままに原発を全国で54基ですか。国の政策でありますから、石原村長に厳しく追及するのちょっと厳しいことかと思うのですが、答弁がすばらしい答弁でしたから余り中身には入りませんが、担当課も含めて高レベル放射性廃棄物、これはどのようにお考えでしょうか。岩見ヒサさんとも長年勉強会を持ったりなんなり、私は私なりに続けてきているのですが、本当に大変な問題で、大体国は再稼働を大震災の震災後に認めるなんていうことはもってのほかなわけですが、どなたかそれに賛成のご意見、答弁があったらお聞かせをいただきたい。というのは、村長、何でこんな質問をするかといいますと、絶対受け入れないという答弁で自信を持ちましたので、絶対受け入れられない根拠が私と同じであればこういう質問しないのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 本人から聞いたので間違いはないのですけれども、岩見ヒサさんもそうですし、当時村長自身も、ただ原発によってその地域に利益がおりると、それだけで生活するという、そういうような選択肢はあり得ないとお話ししておりましたので、私はそれが村として生きるための人間らしい、そういった自然を愛し、人を愛する地域を残すということに集中していくのだと、そういう選択肢しかないのだということは、当時の鈴木善幸先生も同じく思っているここに原発がない選択になったと認識しておりますので、そういったことは堅持してまいりたいと思います。

その上で、今お話ししたようにその論拠、根拠になるものというのは、その当時と同じ思いで、それを村とすれば続けていくということ。一方で、自分も電気を使っていて、全体の数十%を占

める原発そのものという議論の矛盾もあるように感じますけれども、これからの地域を将来考えた場合、再生エネルギーをどういうふうに使っていくかということも含めて、先ほど話した風力の問題も同じくして、やはりこの地域で電気を発電して地域に安心を与えるのだということのこの一連の循環を政策としてどう考えるかということも重要だと。連携した政策論というものも考えながら、この原発問題も先人に恥じないように取り組んでまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 わかりました。

あとは、国保税の滞納処分執行停止について。これまたいい答弁だと解釈しているのですが、そういったしますと、村として担当課は、要綱ですか、指針ですか、定めているという村長の答弁なわけですが、指針ですか、要綱ですか。

○議長【工藤 求君】 税務会計課主任主査。

○税務会計課主任主査【横山順一君】 お答えします。

指針でございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 答弁でもあったのですが、制定月日をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 税務会計課主任主査。

○税務会計課主任主査【横山順一君】 お答えいたします。

平成22年9月15日となっております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは、決算委員会で求めてもいいのですが、今あえて要求をしておきたいわけですが、そういう指針を定めていることを私長く議員をやっていて不勉強で済みませんでした。私ばかりでなくて、全議員にその指針なるものを配付していただきたいわけですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 総務課長。

○総務課長【早野 円君】 配付することは可能です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 よろしく申し上げます。

あとは、教育長、入学準備金についての来年度実施という方向ですので、わかりました。質問は、あとはしません。

公社の関係ですが、どうでしょうか。産業開発公社の株式会社化、理事長である副村長を含めて、方針はすっかり明確のようなのですが、午前中の同僚議員との質疑の中で、乳業部門に特化した形で株式会社化をしたい、もう一度説明願いたいと思います。どういうことでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど来話ししている中小企業基盤整備機構及び北銀との診断の中で、この公社自体、全般にわたって村の委託事業を実施しています。事業構成上、乳業に特化した会社にするのが今の経営分析上、正しい会社が株式会社化ではないかというのが、これらの専門員の方々の意見がそこに落ちつきましたので、そういった形で北銀及び中小企業、経済産業省の外郭団体である、この専門家の意向を踏まえた検討に入ったということでもあります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ちょっと順序が違うのではないのでしょうか。村長の気持ちは、正直な気持ちで答弁していると思うのですが、住民が主役でしょう。村民が主役の村政をうたいながら、何か政策決定する場合は、北銀とか中小機構、それを重視して、すぐ、即政策化するわけですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言った話は、出口の話をしているつもりではなくて、今そういう方向性の中で、村としても庁内でも工程をどういうふうにするかという今段階でありますので、これは決定を完全にしたから、そういったことで村民にはパブリックコメントを含めてやらないで進めるという、そういう意味ではありませんので、説明する根拠、論拠をしっかりと整理して、経営として地域にどういうふうな会社になれるのかということを現状の分析と、その方向性の分析をしっかりとした上で、説明はしっかりと議会及び住民に対する段取りをしていくための今一つの方向性であるよということですので、その点をご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 いや、でも答弁の中身をしっかりと私なりにお聞きいたしますと、村長の席で乳業部門に特化してやりたいとなれば、方向性は決まったと考えるのが普通ではないでしょうか、違いますか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも2年、3年をかけてセミナーをしてもらった、その方向性については何回も議論はしてまいりましたけれども、正しい方向性だろうと思いますので、これについてはそれに固持しないで、いろんな形で皆さんに説明していくことをするための前段階であるということをご理解いただいて、公社改革そのものは皆さんの産業、地域に住んでいただくための選択肢の一つとして改革をするのだという、この基本理念にみずからの襟を正して第三セクターの改革をしようという思いでありますので、これらは今言うように主役の村民に対して説明をしていくための資料をしっかりと整えるという段階であるということをご理解いただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 恐らくもうすぐ時間だとは、局長どうですか。あと何分ですか。

(いいんではないかの声あり)

○6番【中村勝明君】 放棄しないということ信じたいと思います。

道の駅の公表の問題なのですが、これも同じなのです。まだできるかな、局長。

○事務局長【畠山淳一君】 あと11分ほど。

○6番【中村勝明君】 私は、何回も、特別委員会でも本会議でも何度となく指摘してきたつもりなのですが、何で道の駅の大きな政策課題を全村民に公表すべきか。それは、そもそも村長自身の政治姿勢にかかわるからなのです。周知徹底をして全村民と一緒に、議会とも力を合わせて、ぜひ国からのお金を取ってくると、もらってくると、住民運動を展開するためなのです。それが今の段階で三陸国道事務所との調整がうまくいかないために公表できないということですね。何の調整でしょうか。公表できることから公表したらどうですか。どんな理由、何が調整中なために公表できないのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 休憩します。

休憩（午後 2時49分）

再開（午後 2時53分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、まずあえて私たちが選んだ村長がそこまで言いますので、道の駅については以上でいいです。

大雨、日照不足、この関係です。結局担当課、村とすれば、細かい調査は変更等点もありそうだと、9月になってから。そのために、被害がなきそうのために詳しい調査は中断をしているというふうに理解していいでしょうか、担当課。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐々木卓男君】 お答えいたします。

今回の台風の影響もございませけれども、いずれの間8月に営農センターの職員も一緒に同行して、このような状況になっているという結果なのです。今後9月の日照関係等も見据え、そして今回の台風の影響なんかもあるのですけれども、いずれ関係機関と普及員の指導を受けながら、9月以降も取り組んでいきたいというふうに考えてございます。

○議長【工藤 求君】 これで6番議員の質問を終わります。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

〔2番 畠山拓雄君登壇〕

○2番【畠山拓雄君】 議席番号2番、畠山拓雄でございます。通告に従い、2点質問いたします。

まず最初に、児童福祉についてお伺いします。28年度、本村の待機児童はゼロとのことでした

が、本年度待機児童の現状は今どようになっているのかお伺いします。

また、石原村長、新たなる2期目に際し、子育て支援についてどのように取り組んでいくつもりなのか、所見をお聞かせください。

次に、住民自治についてお伺いします。大震災から6年半が過ぎましたが、特にも津波で被災した行政区でいろいろな面でのコミュニティーの維持が難しくなっているように思われます。村としては、このことに対してどのように認識しており、対策を講じようとしているのかお伺いします。

以上2点、簡単ではございますが、私の質問を終わります。

○議長【工藤 求君】 2番議員に対する答弁を求めます。

石原村長。

〔村長 石原 弘君登壇〕

○村長【石原 弘君】 2番、畠山拓雄議員の質問にお答えします。

まず、待機児童の現状についてですが、月ごとに変動することをご理解いただきながら、現時点での若桐保育園において4名が待機していただく状況になっています。しかし、保育補助1名を確保できたことなどから、10月中旬から数名の待機を解消できる見込みになっており、現時点、その調整を図っております。今後においても若桐保育園においては入園希望が予想されるから、保育士や保育補助の募集活動を継続的に行い、人員確保に努めるなど社会福祉協議会と連携を図りながら、待機児童の解消に向けて受け入れ態勢の強化に努めてまいります。

次に、2期目に際しての子育て支援の取り組みについてであります。具体的には田野畑児童館、若桐保育園、子育て支援センター、放課後児童クラブの運営充実と職員体制の強化を図るとともに、平成28年度から田野畑児童館、田野畑保育園が総体的に認定こども園への移行をした場合、またはゼロ歳児から2歳児を若桐保育園に統一した場合、3歳児から5歳児を田野畑児童館に統一した場合など、さまざまな検討をすることも含め、田野畑子ども・子育て会議において多角的な検討をしていく考えであります。また、需要とバランスなどに踏み込んで提言をいただいている点もあることから、制度設計を含めた審議を重ねていく考えであります。

また、児童手当給付及び乳幼児、妊婦への医療費の助成、村単独事業である高校生までの児童生徒に対する医療費自己負担の給付などを継続実施しています。次代を担う子供たちにより保育環境を提供するとともに、子育て支援の充実と子育て世代の経済的な負担軽減を図ること、あわせて所信表明演述でも触れましたように個別的な子育てプログラムと、その成果について情報を共有するとともに、一人一人の個性を大事にした父母等のサポート体制についても視野に入れながら、段階ごとにそういう段階にあるのではないかと考えているところでもあります。

次に、津波で被災した行政区、その他の地区を含め、コミュニティーの維持についてござい

ますが、まず平素より地元自治体活動や村の社会福祉協議会によるサロンの開催、各種ボランティアによる復興支援など、さまざまな活動にご尽力いただいている方々に感謝を申し上げます。本村においても人口減少や高齢化が進む中で、被災行政区にあつては地域の地理的分散や高齢者の移動手段の確保に関する課題等が加わり、地域行事への参加の減少や担い手不足の声が寄せられています。地域づくりの起点は住民であり、住民一人一人の思いを対話によって合意形成し、地域の将来像を住民みずから実施していくことでコミュニティの維持が図られるものと考えております。

その中で、住民だけでは困難な取り組みに対しましては、ボランティア派遣や協働のむらづくり推進事業費補助金等で村も支援してまいります。今後におきましても、さまざまな地域課題を把握しながら、必要な支援を継続的及び新規制度を組み合わせながら対策を講じてまいる所存であります。所信表明でも述べたとおり、コミュニティの維持は地域によってさまざまでありますことから、単年度にこだわることなく、実証事業などを含めたコミュニティ維持のための事業化等、柔軟かつ即効性を持って臨むこと、内容によっては村の連携事業も視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 補充質問を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 今現在4人の待機児童がいるということですが、10月から1人の補助が入って何人かが入れるということの話でしたけれども、入れる順番というか、優先順位というのはどういうふうにして決めているのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 答弁を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

その時点で、申請を見て点数で評価をして優先度の高い順から入ることになります。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 入所基準指数というのだと思いますけれども、このことを関係保護者の人にはちゃんと教えてあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 これまでは公表していなかったと思われまますので、課のほうでもそういう今の現状もありますので、ご発言いただいたことは、今後は公表していくべきではないかというところは検討しているところがございますので。今後そういった申し出がありましたらば基準については公表したいと思っておりますが、何点だったとか、誰が何点、それは個人のこととなりますので、そういったところ以外で出せる分は出したいと思っております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 やっぱりあふれた人と言ったら悪いのですけれども、入れなかった人というものの父兄の皆さんは、何でうちが入れなかったのとすごく怒っているのです。これは、村政不満にも通じますので、あなたは済みませんけれども、こういう点数で、あの人よりは負けたので遅くなりますだとか、そういう説明をしてやってもらったほうが父兄の皆さんも納得するのではないかと思うので、ぜひそれは実行してもらいたいと思います。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 ご提案ありがとうございます。比較するときにあの人ととかというのは、ちょっと難しいことがありますので、それは差し控えたいと思いますが、できる範囲でこういう状況だとかいうところでの点数化というところは示させていただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 あと最近国のほうで幼稚園でも2歳児の受け入れを決めたようです、来年度から。そうすると、もしかしたら田野畑も田野畑児童館に2歳から入れることもできるような気もしますが、問題なのは保育士さんの確保ではないかと思うのです。これが一番全国的にも非常に問題になっております。問題は2点ほどあると思うのですけれども、まず1点目は保育士さんの給与が安いのではないかという話がありまして、今全国でも少し要件が出始めておるようなところもあります。本村でも社協の保育士さんと村の保育士さんが同じ待遇になった、それはいいことだと思いますが、もう少し保育士さん全体の給与というか、それを上げられないものでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これは、村の施策としてもそうだろうし、奨学金の返還の支援のあり方、あとは職としての国家資格に対する点でのあり方とか、さまざまなことを検討しておりますので、待遇改善を含めてこれを解消に近づけるように待遇改善を同時に行うということ。

これ担当のほうからいろいろお聞きしていますけれども、全体として今10人近いオファーなのだけれども、県の指導においては現地の受け入れをしっかりと優先するというのでやらせていただいておりますけれども、そもそも論として定数の問題について、将来展望に立って定住化を進めるというために必要な数がどうだったのかということの検証がないまま現在に至っていますので、ここらは村としての今後子供をふやして、いっばいつくっていただく、村を豊かにしてもらおうという意味での施策としての定数というふうに入れ込んでいくのだということと、その分母管理がこれまでないという状況でしたので、ここらも含めて、もう一度議員の皆様にもそういった点も問題点があるのだなということをいろんな場で提供しながらやっていくことも、私はこの待機児童のみならず、村の全体としての子育て支援という意味で、先ほどの答弁で話したのはそういう意味合いがありますので、ここらぜひ議員の皆様にも提言いただきながら、恒常的な対策をどういうふうにとっていくかということの主張の私は議論だと思っていますので、今後ご

意見を賜ればありがたいなと思っています。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 わかりました。

あと先ほど言った待遇の改善もそうなのですが、職場で保育士さんの皆さんが不満に思っていることというか、3つ大きな問題点があるそうです。1つは長期間労働、2つ目はサービス残業、3つ目が持ち帰り残業だそうです。こういう職場での仕事の改善というか、仕事の負担を減らすというか、そういう改善もしていかないと保育士さんが集まってこないと思うのですが、ぜひ村のほうでもその改善に力を入れてほしいと思います。そうしないとやっぱり保育士さんが来ないような気がするのですけれども、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村の職員のほうも社会福祉協議会及び現場のほうに足を運ぶということを徹底しておりますけれども、今ご提言、または現場のほうの3つの問題点についてお話ありました点について、こちらとしてもしっかり聞き取りをしながら対応していくということで、改善の道をしっかりして改善していけるように努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 ぜひ努力してもらって、保育士さんの応募がたくさん来るようなことになって、スキルの高い保育士さんを採用できるように頑張ってもらいたいと思います。

児童福祉はこれくらいにして、コミュニティーの問題なのですけれども、私らの地区なのですけれども、島越地区でも同様だと思うのですけれども、どうしても部落が分散されたというか、分かれてしまったので、コミュニティーの維持が非常に難しくなっておりますので、村当局のほうでも地域と一緒に、協力してコミュニティー維持について話を進めて、いろんなことができればいいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願いします。

あとコミュニティー維持も大変なのですが、コミュニティーセンターの維持も大変なことになってきております。実は、震災前、公民館なかったころには光熱費というのが20万円くらいでおさまっていたのですが、今80万円を超えるような維持費になってきております。村のほうから島越も同様に年間24万円いただいておりますけれども、それでも物すごく60万円くらいの出し前が出ている状態です。これは、どうしてもコミュニティーの維持もコミュニティーセンターの維持もできなくなっておりますので、この辺をいろいろ協議しながら対策を講じていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長【工藤 求君】 答弁は。

○2番【畠山拓雄君】 お願いします。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 電気料、1年間に昔は20万円ぐらいだったけれども、今の施設になったら80万

円……

○2番【畠山拓雄君】 光熱費、灯油代とか。あと外灯。

○村長【石原 弘君】 逆に質問なのですからけれども……

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午後 3時12分）

再開（午後 3時13分）

○議長【工藤 求君】 再開します

石原村長。

○村長【石原 弘君】 区長会議及び自治会会長会議の際にも他の自治会でも電気料がかかるということで、LEDをさらに進めるということで、この2年間やることとしておりますけれども、それを進めるとともに今の問題点、何がかかるとかをまた協議しながら、全体としてのエネルギーの問題を答弁でも話ししましたので、そこらをどういうふうにするかも一つの政策の方向性だと思ってお聞きしましたので、勉強させながら、どういう改善ができるかということも村当局も関与してまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで2番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

（午後 3時13分）